

「RD問題 滋賀県と周辺自治会の皆さんとの話し合い」の概要

日 時：平成23年5月12日（木） 19：30～22：10

場 所：栗東市役所第一会議室

出席者：（滋賀県） 藤本管理監、中村課長、岡治室長、井口参事、伊藤主幹、  
平井副主幹、秦副主幹、清水主査、川端技師  
コンサル4名

（栗東市） 武村部長、井上課長、太田係長、梅田主事補

（連絡会） 赤坂、小野、上向、中浮気団地、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会から計24人（北尾団地：欠席）

（傍聴者） 0名

（県会議員）0名

（市会議員）太田議員

（マスコミ）2社

（出席者数 44名）

司会：皆さんこんばんは。それでは定刻になりましたので、ただ今から RD 事案に関する周辺自治会との話し合いを始めさせていただきますと思います。本日の司会進行を担当します伊藤と申します。よろしく願いいたします。それでは、話し合いの始めにあたりまして、琵琶湖環境部管理監の藤本からご挨拶申し上げます。

管理監：藤本でございます。こんばんは。改めまして、ご挨拶させていただきます。先月の4月12日の日にも、お話し合いを持たせていただきまして、その時点で2つほどそのまま積み残したというような形になります。若干時間かかりましたが、それについて、しっかりとした、もう一度説明等させていただきたい、という形で本日またお集まりいただきました。1点は、水の採集方法等について、それともう一つは pH を調整してどのようにその変化を見て行くかと、その2点につきまして、前回いろんなご質問ご意見をいただきましたが、不十分な点もございましたので、本日改めてお話をさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いしたいと思います。それと、先月4月12日にお話を聞かせていただきましたが、その後、4月の15日の日に現在の今の滋賀県のこの RD 問題についての進捗状況につきまして、国の環境省の方、それと関係する財団の方に、私どもの課長が参りまして、その4月12日の資料、いわゆる3月20日の資料でございますが、それにつきまして、こういう状況で説明をさせてもらっている、今現在このような状況である、という点について、まずは報告に行かせていただきました。その中で、資料でも以前お渡ししましたが、スケジュール表等についても説明をさせていただいた訳ですが、やはり特措法の延長につきましては、いわゆる法律改正という大変大きな関門がございますので、そのためには、やはりスケジュールの通り、夏ぐらいには基本的な滋賀県として行う対策というようなもののフレームは示していただいて、それを持って、どれだけ延長するのかという点について国会の方への延長

法案を作成する必要がありますので、その点はよろしくという形で強く念を押されたところでございます。そのような形で今、1次調査という中で頑張っってやって、そこから次の段階でまた皆様方と色々な形で意見交換しながら揺るぎのない形のものが国の方に説明できるように我々一同頑張っってやっていきたいと思っておりますので、どうぞその点もご理解いただきまして、本日有意義な話し合いになるようお願い申しあげまして、開会にあたりましての私の方からの挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会：ありがとうございました。始めにお断りさせていただきますが、本日は県、市と RD 問題に関わる周辺自治会の皆様とのお話し合いでございます。傍聴の皆様方からのご発言は受けないこととして進めさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。それでは、本日の話し合いの内容ですが、先ほども藤本からありましたけども、まず始めに水質観測井戸の構造、そして次に廃棄物の追加分析についてという順番でご説明をさせていただきたいと思ひます。なお、本日のお配りしました資料でございますけど、4種類でございます。ちょっと確認していただけませんでしょうか？右上に資料2と書いた「(1次調査案)について」というのが1つと。ここに23年3月20日と書いてありますけど、この資料。次にA4版で小さいですけども、「旧RD最終処分場有害物調査について」という5月12日の日付が入った資料。もう1つはA3のちょっと茶色っぽい紙になりますけども、「1次調査の内容についての確認事項」という紙です。もう1つはカラーの写真が入った資料。以上4種類となりますけども、過不足ございませんでしょうか？よろしいでしょうか？それではお配りしました本日の資料に基づきまして、まず最初に水質観測井戸の構造について、井口の方から説明をさせていただきます。

参事：そうしましたら説明させていただきますけど、まずですね、資料の中でA4版の「有害物調査について 説明資料」と書いたやつですけど、これは5月6日時点の分析結果の一覧でございます。今日はこの説明は申し上げませんが、5月6日までに出ている分析結果の一覧で、空欄になっているところはこれから、今、分析していたり、データの整理をしているということで、これから埋めていくというところでございます。また、もうちょっと揃いましたところでまた説明させていただきたいと思ひます。それでは、井戸の構造ということで、今日はですね、前回のお話し合いで井戸の構造について、異議があるというのをいただいていたのに対して説明と、ここにちょっとした実験をさせていただいて、了解をいただきたいというのが1点と、後は分析方法ですね、公定法以外の分析方法というやつについて、委員さんなり、住民さんなりからご提案とかご意見があったやつについて、説明をさせていただいて、これについても了解をいただければ、ということで考えております、この2点でございますけども、よろしくお願ひいたします。それでは、まず井戸でございますけども、井戸については、配りました2種類の資料、カラーの1枚もののやつと、もう1つ茶色っぽい紙のやつで説明させていただきます。前回の話し合いの中で、ここにももの置いていますけども、一番私の方から遠いところにありますやつが、今回使用しようとしている井戸でございます。PVC管というやつの上に1、2ミリの砂利を入れて、その回りを網で巻いたような構造、砂巻き管ですけども、になっていると。その中には細いスリットが入っているというような構造でございますけども、これを使うということで考えておるわけですけど、こ

れが本来の地下水が濾し取られて中へ入らないのではないかというようなご質問をいただきましたので、これについて各委員さんの意見を確認させていただきました。それがこの茶色っぽい感じのところの下に 書いてある方でございます。「観測井戸の確認について」ということで、「確認事項」と致しまして、まずそのような砂巻き管、管の回りに1, 2ミリの珪砂 書いていますけども、ああいう砂利を入れまして、その回りを網で巻いたようなやつでやりたいが、どうか、ということ。後、採水の際には、水中ポンプで孔内水の3倍から5倍の水を汲み上げると、できるだけ孔壁を乱さないように汲み上げるといふこと、この2つについてご意見を伺った、またその他ご意見があればということと伺っております。まず1番目のこの砂巻き管の構造について、でございますけども、まず樋口委員は問題ないと、後、塩ビ製品の中には鉛を含むものがあるため、材料の選定には注意が必要ということと、これ前回の話し合いでも申し上げました、この真ん中のやつ、これについては鉛が含まれておりますので、より安全、間違いのない採水をするために、今回、一番向こう側の鉛が含まれていないような管を使うということと考へておるといふこととでございます。次、大東委員ですけど、井戸のフィルター材は、目詰まりを防止するために設置されるもので、これによって地下水と井戸内の水の連続性が確保されると。住民の方には、フィルター材をろ過材という意味に捉えられているように思われるので、用語の定義を明確にしておく必要がある、ということとでございます。次の大嶺委員は、ここでフィルター材としての効果は考へなくてもよい、ということと申されてるフィルター材はいわゆる大東委員が言われているろ過材という意味になるかと思ひますけども、そういうような効果は考へなくてよいと、十分に隙間があるといふようなコメントをいただいております。小野委員の方も、材料は高価だけでも、施工時の不具合防止のためには良くて、了解したと。梶山委員の方は、新品あるいは生物皮膜の発生していない状態であれば、おそらく問題はないと思ひますが、懸念がないわけではない。で、 としまして、生物皮膜が発生した時には、それによる濾過効果が発生する可能性がある、と、 で、以上のことで、でき得れば、SS分を有する水を用いてフィルター効果の有無を検証されたい、といふご意見です。梶山委員のご意見は、井戸、どれをとってみても、共通する問題かと思ひます。そもそも何でこれを使うかといふこととでございますけども、今回井戸を設置するのは、一番深いところで20m くらいでございます。そういう深いところで20mで下にほんの何cmという狭い隙間のところに隙間を確保する必要があると、そうすると後から砂なり砂利なりを入れるということになると、なかなか均一に入らない、あるいは全然入らないところが出来てしまうといふようなことで、ちゃんとした井戸にならなくて、ちゃんとした採水が出来ない、あるいは早く井戸がダメになるといふようなことが考へられますので、そういうようことがないように、あらかじめ砂が、豆砂利が巻かれているようなものを使いたいといふのが最大の目的とでございます。次に2番目ですけども、採水方法でございますが、水中ポンプを用いてといふことと、これにつきましては、樋口委員の方は問題ないと考へると。大東委員の方も小型水中ポンプを使用することは適当。大嶺委員の方は、孔壁を乱さないような方法ならよいと思われる。小野委員は、孔内水のかく乱を避けて新鮮な孔内水をくみ上げることが基本といふことです。梶山委員の方は、先ほどの生物膜の話とでございますが、生物膜が繁茂した場合も考へして、採水の際には、水中ポンプを用いてしっかりと洗浄を行って、また採水も底にたまった物をまき上げないようにして低圧の水中ポンプでゆっくり汲み上げるべきであるといふコメントをいただいております。後、

その他でございますが、樋口委員の方は、SS が混入することによって試験結果にバラツキが生じるので、採水においては細心の注意が必要だと。先ほど梶山委員のコメントにもあります、まき上げとかというようなことがないように注意をして実施すること、というコメントをいただいております。大東委員の方は、地下水の水質調査は、地下水に溶けている物質の種類と濃度を調査することが目的であることを、改めて住民の方に確認しておく必要がある、というコメントでございます。大嶺委員の方は特にありません。小野委員の方は、これはちょっと井戸の話と違うんですけども、処分場の周囲の断面を電気探査等で面的に捉えて、表現、捉えておくべきということで、特に処分場の直下流側の断面をみとくことは、下流への影響をみていく上で重要ある。ボーリングを増やすより、そういう断面、空間的、二次元的、三次元的な把握をできるデータ解析をするべきである、というようなコメントをいただいております。後、梶山委員の方は、これは井戸に関するものですが、他の処分場では自記録、自動的に記録するようなものをつけて、水位・水温・電気伝導率を測定して、リアルタイムでデータ送付、管理しているものもあるので、この RD でもそういうものを設置して管理してはどうかというようなコメントをいただいております。ということで、県としましては、こちらの私の一番遠い方にありますクリーム色っぽいやつに 1,2 ミリの豆砂利、硅砂と呼んでおりますけども、3 号硅砂と呼んでおりますが、それを入れて網で巻いたやつ、を使いたいと考えております。後、説明させていただきますと、真ん中にありますのが、A3 のカラー版のやつで行きますと、上から 2 つめのやつで 19 年度に設置したやつ。一番私に近いところにありますのが、この図でいきますと一番上にあります 18 年度に設置したやつということで、この 18 年度に設置したやつは、塩ビ管に穴をあけて、開口率、塩ビ管に対する穴のあいている割合でございますが、それが 3 %。回りにこういう風な白いシートを巻いていると。それから 19 年度は、穴をもうちょっとたくさんあけまして、開口率 5 %、回りにはシートではなくて、ネットを巻いております。それからその下に、写真に載っておりますが、こちらに実物がございませぬが、ステンレス管で、四角い穴があいていて、これ開口率がかなり大きくて 10 %、これがその穴の一つ一つが大きいやつで、回りにステンレスの網を巻いていると。これはこの時に水の、地下水の流れを測ろうということで、出来るだけ通々にしようというようなことで、このような構造にしておりますが、中に SS の、非常に孔壁が乱れたりしたのが、非常に入って、中が詰まってしまう、中に砂とかが堆積しやすいような構造のやつでございます。で、今回のやつは一番下にあります、先ほどから説明しているようなやつで、これは開口率が 10 % ということで、この上にあるやつと率としては一緒ですけども、細い線みたいなやつを長くたくさんあけることによって開口率を確保しているということでございます。入っております硅砂と呼んでおりますが、実際こんなような砂利でございます。ということで、一番向こうのやつを使いたいということです。ちょっとこれから決して向こうのやつが SS 分が通らないというようなことではないというようなことを見ていただくために、ちょっと実際に SS 分の入った水を使って簡単な実験というか、させていただきたいと思っておりますので、ちょっと見ていただきたいと思います。

コンサル：まず、作ってますモデルの説明に行きますけど、一番手前の方からこちらの平成 18 年度に用いた管が中に設置してありまして、その回りに 2 号硅砂と言いまして、2 ミリから 4 ミリの砂を巻いています。掘削の、ボーリングの掘削は 86 ミリ取るんですけど、そ

の後で116という、まあ百十・・・12センチになるまでカットしますので、回りの白い透明な管は一応116くらいの大きさの径に合わせています。ですので、実際のボーリングの穴もこのくらいの径の中に50の塩ビ管が入って、回りに2号珪砂が埋まっていると。これが20mとか、深いところでは20mとかに入っている状況です。で、真ん中のものにつきましては、同じように平成19年度に用いました開口率5%で、防砂ネットの巻いてあるのを中に入れてあります。で、一番向こう側にありますのが、今回用いることを提案します、PVC管に砂巻き、こちらの方には砂が既に巻いてあるものの回りに2号珪砂を詰めたものになっています。今から同じような濁りの水を用意していますので、これをそれぞれの周辺の、こちらの方ですね、管の上の方にはキャップしていますので、周辺の砂のところを水と同じように撒きまして、そこから中に入ってくる水が下に落ちて、そちらの透明なところに落ちるようなモデルを一応作りました。これから一応、それぞれについて一斉にその中の濁り水を入れたいと思います。

(実験中)

コンサル：ちょっとかなり砂分が2ミリ～4ミリですんで、当初前回には濾過材みたいな効果があるんじゃないかというご指摘を受けましたけども、ほとんどすると中に水が出てしまうと。で、出たものを・・・。下はだいたい同じようなものが出てくるので、決してこれが、これに限ってフィルター材のような効果があるということではないということの意味合いの実験でした。それから、ご質問があれば・・・。

参事：有難うございました。そうしましたら、ちょっと今の井戸の構造と、採水方法についてですけど、ご質問等あれば宜しくお願いします。

住民：見た目は分かりましたけど、実際除去率がどうです。SSのその除去率ありますか？あの原液として降りてきたところの除去率、どれくらいSSが入っていたかとかというのをきちっと計測したというのはありませんか？

コンサル：すみません、計測はしていません。

住民：見た目で判断ですか。

コンサル：そうです、はい。

住民：すみません。わかるんですけども、有害物には水溶性のものと、なかなか溶けないものがありますよね？2種類。水溶性で溶けるものは、どういったらいいの？濾過しても、どんな細かいのであろうと粗いのであろうと、全部通っているけども、重金属的なものは、どっちかというと、石の粒と粒の間に入って出られない、出られないって言ったらかおしいけども、流れない、そこに留まる可能性も、そういう性質持っていると思うんですけども、その辺のどこ、どうです？特に20mくらいになると、そのような形で下まで通っていかないの

と違うかなという気はするのですけどね。

参事：これはその、水に溶けるなり、あるいは浮かんで動いていくようなやつがどれくらいかというのを調べるために水を採る、そのための井戸ということで、今おっしゃったようなやつは、重金属類などは土の粒とかにくっつく。そういうようなんについては、土あるいは廃棄物の散ったやつを取りまして、それから1つは溶融するかと、後また今回全含有試験ということで、そこにどれくらいそういう重金属とかが含まれているとか、というようなことも調べておりますので、今のそのくっつくような重金属については、これでは・・・。

住民：それではまずいですよね？

課長：重金属類というのは通常プラスのイオンですよ？

住民：そんなプラスとかマイナスとかそこまで細かいこと言われても・・・。

課長：それで、ここにありますSSというのは、本来はマイナスなのです。ですからそのマイナスの粒の粒子にプラスの重金属類はくっついた状態で濁りの中にあるのです。くっついた状態で。そうすると、濁りが一緒に落ちてしまいましたので、砂の表面にそこが留まっているということではなくて、こちらの濁りの方について粒子が今落ちた、そういう風に理解していただければいいと思います。絵を描きますとね・・・。

住民：その前にそれちょっと回してもらえへん？

課長：今ね、茶色く濁った水がありますよね？あの中には小さな粒子があるんです。その小さな粒子の表面は、すべてマイナスに帯電しています。今おっしゃったように重金属、例えばカドミウムみたいなものは、プラスですので、プラスとマイナスはくっついている。こういう状態で動いているのです、水の中。そうすると、濁りが落ちてくるということは、このもの自体が下へ落ちたと、下へ濁りが落ちたと、そういうことです。

住民：すべて全部落ちていくわけですか？

課長：濁りと一緒に落ちているというわけです。

住民：この今見させてもうてるそれは、2号硅砂ですか？

コンサル：3号です。その中に入っているのは3号硅砂。ちょっとあの、予定が今入れてるよりは、一回り小さいです。

住民：それは何年前？実験したのは何号硅砂？

コンサル：周辺に入れていますが、2号珪砂。そちらの中にも、一応同じように1cmほどは3号珪砂を巻いていまして、同じような形で1cmほどは3号珪砂を巻いていまして、その回りに2号珪砂を入れているという。

住民：こっちは2号で、その回りは・・・。

コンサル：いや・・・。

住民：これが3号で・・・。

コンサル：これを入れて、この回りにもやっぱり1cmくらいクリアランス、空隙がありますので、それにこちらと同じような2号珪砂を入れているというような状況。だからこの網の中に入っているのが3号ということです。

住民：通常の今までやったのが、県の資料をいろいろいただいていたのを見直したんですけども、豆砂利とかそういうので、2ミリから5ミリのやつを入れているとか、6ミリから9ミリに県のクリーンセンターを見ると6ミリから9ミリになっていますし。その3号っていったら細かいのとちやいます？今までの中では、3号、2号くらいを使っていたかなというイメージだったんですけど。

コンサル：こちらの今までの栗東市さんのRDの方で使われていたのが全部こちらの2号珪砂ということで、だいたいこのくらいで、網の中に入っているのが、このくらいで3号・・・。

住民：ですわね？3号は細かいですわね？こういう砂みたいなやつは使っていなかったよね？今まで。これよりももっと大きい、これよりも大き目のを使っていましたよね。今度はえらい細かくしました？

コンサル：で、一応・・・。

住民：前回見せてもらったのは、あれは何だったんですか？

コンサル：それと一緒に。この黄色いやつですね。

住民：このステンレスの網ってのは何ミリくらい？えらい細かいような、フィルターみたいな感じがするが。

コンサル：メッシュでいくと一応80ということで。

住民：80何？ミクロンですか？

コンサル：メッシュの単位が80メッシュという

住民：80万とか？

住民：25ミリの中に80個の網目がある。

住民：この大きさはどうなんですか？普通は？

住民：線径によって変わるんです。線の太さで。だから線径がなんぼか、80メッシュであっても、線径によって中の開口率が、開口の穴の大きさが違うんですよ。だから線径がなんぼよ？それはわからない？

コンサル：すみません、そこまでは・・・

住民：けど、買った時は書いてますよね？メッシュには書いてますよね？

コンサル：すみません、もう巻いたやつで売ってましたので。

住民：これ、中も外もオール2号でやるというわけにはいかないんですか？ステンレスの網のこれもちよっと気になるなあ、もう少し大きくなるのかなあ？前、立ち合いした時にサンプルいただいたんですけど、防砂シート結構目粗いですよ？これと比べてね。その時の写真もう取ってませんよね？

室長：これは既製品として、既成工場、工業製品として、そこの中に入れる粒の大きさは、工業製品として入れやすい大きさであったのかなと思うんですけど。それと梶山先生も前から何回もおっしゃってもろうてますけども、溶けたもんだけじゃなくて、ひっついて流れるんやということを言ってくれはりまして、前に勉強会さえてもらった時も梶山先生に講演いただきましたけども、10ミクロンくらいのもんに、くっついて流れるんやと、そんなことも言うててもろうてます。今のやつを計算してみると、小さい方で1ミリくらいの粒がございまして、一番小さいところ、計算上考えてみると、0.15ミリくらいの間隙間になってくるかなと思いますので、その10ミクロンとかいうのと、150ミクロンになるんですか？そのデータの、梶山先生がこの今の意見を言うてくれはりますように、製品自体、これで濾過するとかいうもんじゃないと、言うていただいています。ただあの、生物皮膜、先ほど言いましたように生物皮膜が発生すると、その中にも詰まってくると、そういうことがあるんで、それはもうきちっとパージして空気送って、洗浄して、ということをお気をつけないと、ということをお言われておりますので、その辺、今見ていただいたように、こだけ濁ったものが出てくるということにつきましては、澄んだ水が出てくることというわけはなくて、見た目にもそういう風に思われるところもあるんですけども、孔壁を乱すことなく、深く井戸をやっておりますので、長くもつように、うまく採水できるように、ということで、この製品を選ばせてもろたということでございますので、なんとかご理解いただきたいなというこ

とでございます。

住民：いい？

室長：はい。

住民：今回の新規調査で新しい手段を使うというのは、前回のやり方だと、この砂利が筒の中に入ってしまおうというような問題があるから、だからこういうやり方を取るんだと。それによっていわゆる濾過されるということは、生物皮膜の問題を除けば、原理的にはありえないので、了解して欲しいと、いうことは私なりによく理解できたのですが、これまでの18年度、19年度に、3つのタイプの管が使われて調査をやられていたというのは、今回初めて知ったんですよ。何でこんなことが、我々に内緒でね、内緒ってあれですけど、なされてあったんですか？ということがちょっと気になるんだけど、その辺どうですか？

室長：現場で施工する関係上、このまま上手くこの2号硅砂ですか？すばっと20m下まで回りにきちっとなっておれば、それなりにきちっとおるんですけど、なかなかまあ先ほど言いましたのように、底まで穴の真ん中にこれを入れて、両側に、その回りに玉砂利を詰めるということはなかなか難しいと、現実問題として今、中をカメラでずっと見させてもらったしたところ、穴のところにもやもやしたものが入ってきておったり、中に詰まって、堆積しておったりというようなことがございましたので。それと、今洗ってまた上手く使えるように努力しておるわけですけども、今回のやつはそういうことが少ないようにと。

住民：今回のことはいいんだけど、要するに、値段は正直なところさ、どれが、今回のが一番高いの？

室長：今回のが見た通り。

住民：そうすると、一番最初のが一番安かったわけ？

室長：まあ布的に不織布みたいなもんですので・・・。

住民：安物使ってダメだったから、少しずつ良くしてるってということ？要は。と言うのは、前回のこの話合いの後で、木沢議員が来てて、木沢議員と立ち話したら、「あんなもん、応用地質のミスだ、やり直させる」って怒ってたんだよ。つまり、それは応用地質の責任だと言うつもりはなくて、それを管理出来なかった滋賀県の責任でもあるので、その辺ちょっとはっきりしたいんです。要するに、安普請したというか、そういうことなんですか？今回穴が、井戸が結構つぶれてたっていうことは。

室長：ちょっと私違うかもわかりませんが・・・。

住民：いや、あの、岡治さん言いにくいんだったら専門的な方からちょっと教えてもらいた  
いんだけど・・・。

室長：かなり深い、先ほどちょっと配っていただきましたけど、クリーンセンターあたりは  
浅いものですので、施工も結構簡単に出来たりもします。うちの井戸は20m、20何メー  
ターで非常に施工が難しい。聞いてるところによりますと、こっちの方が目細かいかなと思  
いますけど、不織布巻いたやつ、このままあればそれなりに効果発揮するんですけども、抜  
く時にどうしても20mのものを入れて、玉砂利入れて、抜く時にがさっとなって、どっか  
でビリビリと破れた可能性もあるというのは、なかなか難しい\*\*\*ということもありまし  
て、今回、今カメラで見させてもらって、いろいろわかったことでもありましたので今回そう  
いうことの少ないように、また管理もきちっと全部していかなあかんのですけども、破れる  
こともなく、きちっと水が測れるような可能性の高い管理のしやすいものを今回させてい  
ただきたい。移り変わりなんであれなんですけど、今回\*\*\*ではそういうことで、今の井戸  
の調査の結果も踏まえましてさせていただきたいなと。通った率がどうかということも言わ  
れましたけども、こうやって見ていただくと、濾紙で濾したようなことになってあるのでは  
ないということをご理解いただきたいなと思います。

住民：それは了解しました。これだったら応用地質がやったような形で数年経ったら使い物  
にならない、というようなことはないぞということ自信を持って言えると明確な・・・。

住民：確認させていただきたいんですけど、今日のこの井戸についての構造的な話というの  
は、前回の続きで、前回は浸透水をどこで取るのかという地点を決めるということと、構造  
的な話も話されてたわけで、浸透水を取るのに、さんからも何でこんな風に違うんやと  
いう話もありましたけども、廃掃法上ね、浸透水を2箇所なり1箇所で採りなさいと、管理  
型の場合は1箇所に集めてそれを水処理するという形になってると思いますけど、安定型処  
分場の場合は、浸透水を採りなさいというだけであって、どんな井戸にしくちゃいけない  
というのは、まだないのですかね？地下水に関しては\*\*\*、下流で採って調べなさい。あく  
までもあそこの処分場っていうのは、廃掃法で見ていくんだという県のお話だったので、そ  
れであれば、やっぱり浸透水っていうもの、今こういう風な硅砂巻きのもので見ていくとい  
うことじゃなくて、今まで通りのやっぱり井戸を作っていたら(笑い声)\*\*\*、とい  
うことを知ることが全容解明につながると思いますし、次の対策っていうことについては大  
事だと・・・。

室長：今の井戸、カメラで見させていただいて、悪いところを洗浄させていただきました。  
だから今の井戸と同じような状況になるように努めて洗浄させていただきました。そうい  
うことの、あまり管理がなくと言いますか、壊れることが少ないと言いますか、そういう物  
をして、今後管理、きちっと管理しながら適切な水を採って観測したいということございま  
す。梶山先生も今までから何遍もおっしゃっていただいていますけども、SS分だとか土の影  
響を出来るだけ受けたくないような形で井戸をやらなあかんやということも言うてもろてま  
すので、そういう意見も踏まえて、今回ああいう風にしました、あれにしたさかい、あれだ

け状況が違うのか、ということになったらあきませんので、それはこっちの方も今きちっと洗いましたので、そういう状況で、同じような状況で水を採りたいなということでございます。今後も引き続き適切な状況で採れるように、いろんな構造がございますけど、それなりに管理をしていくというようなことで、させていただきたいなと思っております。

住民：先生方には、浸透水を採る井戸としてお話をしてくださってるんですね？

室長：これ、井戸はもうそうですね。

住民：地下水じゃなくて、ここの先生方のお話の中には地下水って言葉が出てきてて、浸透水って言葉、どなたもおっしゃってないですけども。大東先生なんかは、一番下のコメントのところで、「地下水の水質調査は、地下水に溶けている物質の種類と濃度を調査することが目的であることを、改めて住民の方に確認しておく必要がある。」という風にコメントして下さってますけれども、そんな風に溶けているものだけを調査するというような今回調査なんですか？

室長：これは水の調査ですので、水をはかる。で、廃棄物土の調査は、廃棄物土をはかるということでございますので、その水が地下水へ影響があるのではないかということで、安定型処分場の浸透水をはかるということでございますので、その土を、梶山先生も何度も言うてくれますけども、土まきあげてはかっていったら、何はかっているかわからへんのやということも十分何度も言うててくれましたので、その主旨に沿ったやつにさせていただきたいなということです。

住民：浸透水、浸透水、安定型処分場は、上流から流れてきたところ1箇所、その溝、川に流すわけですよ？オーバーフローさせて。その部分にピットを設けて汲み上げる、1箇所、本来なら。せき止めてピットをそこから汲み上げる、これが浸透水なんですよ。ここはあちらこちらに大きな穴がぼこぼこぼこ掘ってるもんだから、そういう浸透水がオーバーフローして川へ流れるというより、みんな地下へ入ってしまうんですね。そういうことからあっても浸透水を1箇所に集めることは出来ないから、こっちに加えたらどうかな、という状況なんですね。浸透水ということからいくと、こういうフィルターというか目の細かい玉砂利とかメッシュですね、これなんかは浸透水を採るにあたってはちょっと不具合なんじゃないですかね？

住民：ちょっとさ、　　さんにちょっと反論なんだけど、もしね、これまでと同じようなやり方やったらその井戸また潰れるやんか？

住民：いやいや・・・。

住民：ここ、潰れた事例があるから、潰れないように、使えるようにっていうので考えて、影響がないようにって県側が提案してきてると思うんだわ。これまでと同じようなやり方を

やれってということだよな？ そうするとその井戸がまたもたなくなる可能性があると思うんやけど、それはどうなの？ また打ち直せっていう・・・。

住民：いや・・・。

住民：要するに、いわゆるインスタントな井戸で調査をやった方が合理的だっていう考え方になるのかなあ？

住民：だからまあ出来るだけそういう状況に近付けたいので、この玉砂利の玉をもっと大きく2号硅砂で統一してやるとか、ステンレスの網の目を大きくするとか、そういう方法は出来ませんかと

住民：構造的には元に戻せってこと？ それともこの構造でいいから、玉の砂利の粒の大きさを変えろっての？ どっち？

住民：構造的には、これでステンレス、今の構造でいいんですけどね。

住民：今ので、新しい新規調査の構造でいいのね？

住民：そう、それでいいんだけど・・・。

住民：それでいいんだけど、じゃあ、硅砂を要するに3号硅砂じゃなくて2号硅砂にしると。

住民：そうです。今まではそれよりもっとこれと、それよりも大きい玉でやってましたので・・・。

住民：やってたからね？ それで、2号硅砂にするか3号硅砂にするかっていう判断が、どう違うの？ よくわからんのやけども。

室長：既製品として、3号硅砂の入ったこれしかないんです。というのは、きっと想像ですけども、粒の大きいものを工業的に作るっていうのがちょっと難しいのかもわかりません。ただ、それで特に影響があるというようなものじゃないという判断の元で作ってるんじゃないかなと、ちょっとあの想像してます。

住民：そこまでの流れの井戸とあまりにかけ離れたやり方したくないので、玉砂利の大きさには・・・。

住民：全部2号で統一しると、そうすればこの構造でもOKということだよな？ でもそれは既製品がないから、特注しなくちゃいけないのよね？

室長：それはもうとんでもない金額が……。ちょっとあの見ていただくと、一番……。

住民：そうすると、そうすることで前々から近づいてきますからね、今までのと。

住民：いや、わかんないけどね。わかるわかる。

室長：この大きさから言いますとね、ちょっと見ていただくとわかるんですけど、不織布のこの目というのは非常に細かい目なんです。これも特に影響があるもんじゃなくて、こういう風に一般的にこういうものがその当時使われてたというようなもんでございますので、目の大きさで言うというのは、今見ていただいたように、さぁ～と飛んでしまう。後は、管理の問題として、梶山先生言うていただいた通り、定期的にパージして、生物膜のぬるっとしたものがつくようなことがないように、それもちょっと実験をしようかなと思っておるんですけど、どれくらい経ったら生物膜が出てくるんやという、ぶら下げて実験でもしてみたらどうかと思ってますんで、その管理の問題であって、これ、もう見ていただいたら分かるように、何も濾過をしているもんじゃない。で、梶山先生も言うてくれはるように、10ミクロンと、10ミクロンが大きすぎるのか、小さいのか、いろんな意見があるんですけど、そういうもんについては流れるんやと言うていただく梶山先生は、こんな目の大きさのその砂の大きさに濾過してるといようなもんじゃないという観点で言うててくれはりますので、その辺はこの、こっちの方の不織布の目の細かさ……。

住民：わかるわかる。

室長：ということで

住民：要は、これ、砂利の大きさを2号にするか3号にするかっていう議論なのよ、要は。そこで、それだけの価値があるかどうかというところで、　　さんは、これまでのやり方となるべく近い形で長持ちするっていうことを考えたら、特注してもいいから、2号硅砂を使用すべきだと。

住民：ステンレスの網もね。

住民：えっ？ステンレスと網ってのは、っていうのは、同じですよ？

住民：もう少し広く粗く出来ないかと。

住民：網の目も変える、前の変えるというわけ？

室長：先ほど言いましたように、最小を考えた計算値ですね、0.15ミリの球、この1ミリの球と球が固まった場合ですね、そうすると間隙が、0.15ミリくらいの間隙が、球はこれからの穴が空くわけです、この2号硅砂、あ、3号硅砂。そういう大きさというのは、

こういうものにも、まったく影響があるとかというようなものではないと。

住民：ということは、さんが言ってるのは、平成19年度の上から3つめのやつに近付けるってこと？で、管だけをPVC管に変えろってということですか？さん、いい？

住民：はい、ちょっとごめんなさい。

住民：上から3番目の有孔管のやつを、PVC管に変えて、後は同じようなやり方でやれということに理解しておいていい？

住民：いやいや、一番初期からのやつでやるとするのであれば、そういう工場現場で、工場で作ってみてきちっとやりたいというのであれば、その珪砂2号に大きくしていただきたい。

住民：でもステンレス管の、ステンレス網も変えろっていうんでしょ？

住民：ええ、もうちょっと粗いのに出来ませんか？

住民：っていうのは、上から3番目のパターンに変えろってということ？

住民：これはちょっと今まで、これはちょっと問題があって今言うてるわけでしょ？目が粗すぎて。

参事：そうですね、

住民：そこまで行くといろんな汚泥が流れて・・・

住民：これぐらいの網目にしろって言って・・・

住民：いやいや・・・

室長：あの、ご意見は分かるんですけど、この製品は、既製品としてこれがありますので、特注するとどうなるのか、ちょっと私もわからんですけど

住民：私は、管工事もするんやけど、私こんなん作ったことあるけども、こんなもんメッシュ変えたってなんぼでもすぐ出来ますよ。

室長：いやいや、出来ると思うんですけども・・・大量生産をやってはる中の部分で\*\*\*

住民：だいたいこの80メッシュっていうのは、本当にこれで後々先ほど言ってたように生物皮膜とかそんなん詰まってこないんですか？それとか細かい砂がきたりとか・・・

室長：これもいろいろ聞かせていただいておったんですけど、細かく、広い大きなダムみたいな岩みたいところに付きやすいと。細かい細かい隙間の少ないところには、わりと付きにくい。

住民：いやいや、付きますよ。

室長：これはね、付きやすい付きにくいあるんですけど、定期的にパージするという話で、なんとかきちっと管理するということで・・・

住民：そんなことが可能なのかな・・・

住民：一応今私言いましたように、相談しましたけど、中浮気の方としては、2号硅砂とステンレスのメッシュのあれをもうちょっと粗くしてほしい、それやったら前までのあれに近づいてきますからね、こういうこのステンレスや巻いてる回りに玉砂利をどーんに入れてきてますからね。それに近づいてきますんで、そういうことを検討してもらいたいという意見です。ぜひお願いします。他の意見の方も聞いていただいて、各自治会の意見もまとめてもらえたら有難いんですけど。

住民：これ3種類今入れて濁り具合見たけどね、これ一番細かい、右端がね、これ10回20回30回ってやっていったらどっかにデータあるのかな？状態、同じ状態を保てるかどうかのデータが。

コンサル：今回ちょっとデモで見せるためだけに作りましたので、そこまでのデータの確認はしておりません。

住民：ないやろ？昔これでも詰まりやすいつて言ってたで。っていうことは、フィルター役目はすると思うこれは。

住民：僕もそう思います。

住民：うん。

住民：細かい砂がね、結構多いんですよ。そういうのがああいう目の中に詰まって、その石にまた生物膜でね、この砂をエアーパージしたって取れないんですよ。生物膜でね。だからそんなんで・・・

住民：これ一回だけやってやで、この通りです、では話は通らんな。

住民：こんな80メッシュって言ってきてるけど本来は50メッシュかなっていうくらいな

んですけどね。非常に細かいんですよ。

住民：その辺を返事をしてもらえば、今はメッシュ1, 2, 3番の井戸に玉砂利とか豆砂利入れてましたからね、それを工場でやってくるというんだから、近づいてきて、そう問題はないかなと、指摘できるので、県も聞き入れられるかなと思ってます。ただし、このままではちょっと今言うように細か過ぎるかなと思います。

住民：出来れば

住民：工場では出来ます。

住民：ステンレスの網の目をもう少し粗くしろということと、充填剤の豆砂利を3号使わずに、2号でやれと。

住民：2号以上でね。

住民：2号以上だったらまた変わっちゃうんじゃない？状況が。これまで2号でやってたんだから。

住民：2号でね。

住民：2号でやるんだよね？2号でやって、ステンレスの網を粗くするという変更は、軽微なものなん？それとも重大なものなん？その辺がようわからんのやけど。軽微なものだったら、言ってるんだからやってあげたら、と思うんだけど。

コンサル：一応、メーカーの方に、その旨を、それが可能かどうかを確認をしたんですけども、ちょっと対応はしてないという回答は一応来てますので、ちょっとそれはメーカー、その変更は無理かなと思います。

住民：結局、鉛が出るからこれにするんだという説明で・・・

課長：いやいや、鉛はこの鼠色が黄色かの違いですよ。別にメッシュの違いじゃないです。

住民：メッシュのところはどうやって作ってるの？ここはどうやって作ってるの？何で付けてるの？ハンダ付けでつけてるのか？

課長：ハンダじゃないですね。

住民：わかりました。ハンダじゃないですね。

室長：ちょっといろんなご意見あるかなと思うんですけども、私ども、委員の方々にその目の太さもいろいろありましたので、意見聞かせていただいて、その水の中を流れると言われる、梶山先生が言われるこの井戸の大きさなり、ほんでこの隙間の大きさなり、というようなことを判断していただいて、これ既製品ですので、今言ったようなやつとは、今回どうしてもやってほしいって言ったら、金額とてもじゃないほど大きな金額なってくるかなと思いますし、ちょっと後からまたさせていただきますけど、追加分析も、後だいたい今お配りさせてもらいましたように、分析がほとんど出来あがってきました。で、先ほど言いましたように、ちょっともう分析して、早よせなあかんくてっていうことでもないですけど、皆さんご出席いただいた梶山先生に足運んで、その大きさ、これ現物見ていただきまして大丈夫やと、ただまあ管理として、生物膜あれなんで、その辺きちっとやれよと。

住民：だいたい論点は、中浮気さんが言うには、なるべく昔のように近付けた方がいいから、砂利の大きさをもう少し大きくしろというのと、その網の目を粗くしたやつを特注で作れと。それに対して、そんなのは既製品ではないので、そんなことをやる意味というか、コストパフォーマンスを考えたら、十分今回提案しているのでも対応できるので、これでやらして欲しいというのが県の意見だよな？そういった事情は分かるから、さっき さんがおっしゃったように、それぞれ住民側としてどう考えるかっていうことだと思うんだよね。もう議論としては、だいたいそういうところだと。

住民：一応中浮気としては、そういうことですけど、他の自治会さんの意見を聞いとかなと。

住民：そうですね？じゃあ他の自治会さんがどう思われるか、順にじゃあ、意見を。

室長：あの、なんともうテクニカルな部分は、梶山先生含めてOKやと、生物膜の関係をちゃんときちっと管理せよという意味のことを言われてますので、やらせてもらうと。

住民：管理はしっかりしてくれ、それから特注してもらおうと時間もかかるし、コストもかかるよね？

室長：もうそのボーリングをして、追加分析の後残りがもうだいぶ分析の結果がほとんど出てきましたので、そこをまあ埋めやんと、後やって、分析早くやって、分析結果をもってまた皆さんとまた対策案の話を早くしたいなと。で、委員会をまた開きたいと思ってるんですわ。その委員会は、もうもっと詰めたほんまの、どうやっていくんやと、結果をもってどうやっていくんやと、いう話をしたい。もうちょっと私どもも努力してですね、この製品が、先生があかん言わはったらあかんかなと思いつつ、意見を聞きに行ったところ、目の大きさは大丈夫やと、そういう目の大きさがどうやというもんじゃないんやと。生物皮膜、生物皮膜言いかけたら全部一緒なんで、これはきちっと管理しますという話の中で、どうやって生物皮膜するかと言ったら、ぶら下げて生物皮膜出るかどうかという辺りを見たらどうやと、梶山先生の意見いただいていますので、それでなんとかもうやってですね、後管理を上手にしながらですね、なんとか早く分析にかかっていって、もっと本質的な話をもっとさせて、

こんなこと言ったら失礼なことで申し訳ないですけど、テクニカルな部分は・・・

住民：はいはい分かりました。要するにね、これでは納得できないという中浮気さんからの意見が出てるんで、他の自治会さんで賛同する意見があれば、出していただければ。

室長：なんとかもう早くちょっと・・・

住民：僕らは、僕らというか僕の意見としては、やっぱり80メッシュが細かすぎとるといふ。

住民：　　さんの意見は、赤坂としても反対であると考えていい？

住民：反対か賛成かっていうよりは、これをちょっと考慮してもらいたい。

室長：管理の仕方きちっと・・・

住民：もうだからさ、全体的な岡治さん考えてることはようわかるんで、全体的な・・・

室長：この議論だけで何回も・・・

住民：網の目の大きさを、ハッキリ言って時間かかるっていうのは困るっていうのもわかるし

室長：どうしても作れというならやるけど2月かかる、とか言われたら、それはもうとてもじゃないけど、もうあれなんでね。

住民：だいたい通常、生物皮膜が発生して回りに詰まる条件、どのくらい経つと状況が現れてくるんですか？

課長：井戸の状況によって変わってきますので、先ほど岡治の方から申しましたけども、実際井戸の中にですね、砂利を吊るしてみても、どんな状況なのかを確認してみたり、そういうような試験を行ってみたいと思います。

住民：せやけどその場合とRDの場合はだいぶ状況が違う。

課長：RDのサンプリング井戸の中に、砂を吊るしてみても実験をやってみてみたいということですから。

室長：なんとかちょっとこれで・・・。コア抜いて早く分析やって、先ほどの穴の抜けたところを埋めてしめて、その議論をちょっと早くさせていただけたらと。この井戸の構造で、そのためにもちょっと梶山先生のところにも行って来たんですよ、持って。今度次やる、梶

山先生に提案していただいたやつに、高い pH のやつもせえと言う話なんで、それも含めて、ちょっと意見いただいてたので、ちょっとこれも説明させていただきに行っただと、ということも含めてね、その辺のテクニカルな部分は、皆さん推薦していただいた梶山先生がだいたい言ってくださるんで、ちょっとまあ確かに条件そろえたら今までと一緒やないかと、ちょっと違うやないか、という部分はわかるんですけども、そういうものの差が出てくるようなものじゃないということで、一般的な既製品として売られているものなので、特にこれが何か泥水を浄化するために作った井戸でも何でもなくて、施工、現場の施工上の難しさを回避するために工場生産、きちっとしたものを作ったというものですので、ちょっとその辺をご理解いただいて、なんとかもうボーリングにかからせていただいて、分析を埋めてしめて、早く皆さんとまた次の議論をしたいなと。

住民：ちょっと聞かせて下さい。これでね、普通の地下水やったらこれでいいと思うんです。だけこの処分場のこういうところでも、大丈夫だと言うことはメーカー保証してるんですかね？どうなんですか？メーカーさんは保証してるんですか、そういう場所で使っても大丈夫ですと。

コンサル：メーカーは、ああいう保証は、使用の方法についての保証は、そういう保証は。成果についての保証はありますけども。

住民：と言うことは、やっぱりよっぽど真剣に考えないとね、やっぱりそれは問題起こるんじゃないですか？

住民：廃棄物層を採っておりますんで。

住民：ちょっと状況が違うと思うんですよね。単なる地下水の場合と違って。

室長：他にも地下水用、浸透水用の井戸があるっていうものじゃないんで、我々も地下水用の井戸を、浸透水の井戸として特別作られたものっていうのはないと思うんですわ。特殊なものなので。地下水用の井戸というのは結構あるかなと思うんですけど。

住民：それがこの製品が色々あるのがまたおかしいですね、逆に。やはりいろんなものの製品があるというのは、状況に合わせて使う・・・

室長：選ぶといるんな、先ほど言いましたように、水の流れを観察しようかな思ってこのステンレスのやつをつけたりですね、そこでカメラですーっと流れるようなところを見たいなと言ってつけたようなんですわ、19年度で。そういういろんな思いがあってやっとなるわけですけど、18年のこれやったら破れそうやさかいに、19年はもうちょっと頑丈なものにしたと、こういう風に思うんですけど。それで今回カメラを見て、いろいろ不具合、長年のあれで不具合出てるやつを、なんとかもうこういうことにならないように、なるべく長いこと、管理もしながら、きちっとやって行こうということでこれを選ばせてもうてるので、ちょっ

と悪いですけど、梶山先生ここに・・・

住民：使用実績っていうのはかなりあるんですか？

室長：はい。これはメーカーの方に問い合わせせてみてますが、メーカーのどこがどこに使わ  
はったということはなかなか言ってもらえません。ただ販売実績はあってですね、井戸屋さん  
やったり、建設コンサルタントやったり、官公庁やったり、出荷は、実績はあるもんです。

住民：こういういろんな用途があると思いますけども、特に今、我々が今問題にしているよ  
うなところに使った実績っていうのが、これがやっぱり一番気になりますね。それであの、  
メーカーであれば、そういう実績はね、聞いたら分かりますよ。言わんということは絶対な  
い。こういう事例があります、こういう事例があります、それは絶対いいです、メーカーだ  
ったら。聞かれてないと思う。やっぱりそういう実績で一つは評価できるんじゃないかと。  
それと実績がもしないのであればですよ、梶山先生ここに書かれてますね、新品とか、生物  
皮膜が発生していない状況だったら問題がないと。やっぱり何年か使っているうちに、そう  
いう問題がね、起こる可能性も考えられると。だからですよ、SS分を含有する水を用いて、  
フィルター効果の有無を検証されたい。これ、まだやられてませんか？

室長：どうやってやったらいいと言うことも、なかなか難しいので。先ほど言いましたよう  
に、中にぶら下げてですね、生物皮膜がどんな状況で出るんやということを見ながらやっ  
たらええやないかということは聞いておるんです。これやったらいかんという話ではなくて、  
やってですね、生物皮膜がどんな状況で出てくるのかを見たらどうやという話は・・・

住民：ある程度時間かかりますね。

室長：それであの、管理の問題なんでね、それをとばすというようなことに、適切な管理せ  
えよと、きちっと管理しなさいよ、ということでもいいんじゃないかと言う事ですので何とか  
よろしくをお願いします。

住民：適切に管理しますと口で言われても、現実にじゃあどのようにされるんか、その辺は  
やっぱり聞かんと分かんですよ。

室長：定期的なパージしたいと思ってます。うちが思ってる期間では、もしかしたら長すぎ  
るかもわからないので、それはぶらさげたやつと、生物皮膜の発生状況を見ながら、その頻度  
を考えたいなと。うちもそんな通らない井戸ではあかんと思ってますので、しっかり管理し  
て行きたいなと思ってますので、実験結果によって、そのパージの、洗浄の期間を考えてい  
きたいなと。なんとかそれで、なんとかお願いします・・・

住民：そういう管理がね、どこまでの確にされるかと、今のいわゆるこういう実績の通過精  
度がですね、結局その目が粗いほど詰まりにくいということですよ、要はね。だから多少大

きくしたって、五十歩百歩じゃないかという考え方もあるわけですけども、その管理がいかに徹底して行われて、一番いい状態で採水が安定して出来るかというところが、やっぱりさん一番気にされてると思うんです。

室長：これはまあちょっとしっかり管理させていただきたいということで、ちょっとお願いします。

住民：だから、しっかり管理させてもらいたいという言葉で、安心出来るかどうかという問題やね。

住民：これ、委員の先生に聞く時にね、従来はこれ、今度はこれ、と両方・・・

室長：持って行ってますね。

住民：同じようにデータ取るんやという時、それ言うてから聞いたということですね？

室長：データ取る？

住民：その同じ条件と違うけど

室長：ああそうです、そうです。前の過去のやつも見てもうてます。

住民：要はどれでも一緒やと。

室長：今まで先生方にも説明させてもうてますように、こういう状態でこの井戸洗浄して、こんな状況ですわ、というのも含めた中で、今これを使うという、委員さんの意見も踏まえた中で、今の井戸はこうするということでご理解いただいておりますと私らは思っておりますけど。後はもう、先ほど さんも言うてもうたように、粒の大きさ辺りが非常に心配な部分と言うてもうてましたので、その辺について、ご意見をいただきたという。私らが言うても全部専門の推薦いただいた梶山先生あたりも含めて、意見をいただきましたので、なんとかこれでボーリングさせていただいて、管理をきちっとやるということでボーリングと、分析かかって、みんなこのデータを埋めてしもて、なんとか先に進めたい。

住民：メーカーのその、それだけは聞いて下さい。やはり実績問題はどうか、と。

住民：この井戸は何年間使う予定ですか？

室長：何年間？対策工をやってですね、以後定期的に測る必要があると思いますので、それを何年間かっていうのは、ちょっと今何年かっていうのは・・・

住民：対策工をやって、この井戸のところ廃棄物みなどけへんのかということも・・・

室長：それはもう可能性ありますね。どうなるかわかりません。ただ、もう何年間でもうえんやということではないかなと。その時、確かに掘って壊してしまう可能性もありますよね。でも残れば長く使えるように。

住民：だいたいいいかなと僕は思いますけど、先ほどいろんな意見出てますから、総合的な判断をした上で、梶山先生もおっしゃるように、適正な管理ということをやっていたかといとすることだよな？

室長：またその実験結果も、またまた公表させていただきまして

住民：やってもらって

室長：今後の管理の方法もまた提示させていただきますので、なんとか・・・

住民：もし何か不具合があるならまた立ち止まって考えるという・・・

室長：それはまた・・・

住民：管理ってどう管理するの？

室長：それはあの、ページの期間・・・

住民：例えば水膜が発生するかどうかということだよな？実験してみてね。不具合の可能性があるんだったら、もう一回それでよかったのかどうかということ

室長：あかんかったらまたやり直すしかしゃあないということも出てきますよね。

住民：心配してるし、ぜひ前の井戸に近付けて欲しい。これはぜひ検討して。

住民：基本・・・はい、どうぞ。

住民：これまでの県との話し合いの中で、常々思っていたことなんですけど、今　さんがおっしゃったことで、PV管は、これはいいでしょうと。2号珪砂に変更してもらって、ステンレスをもう少し粗くってというのは特注になると。その時点で、莫大なコストになるという発言をされました。

室長：ええまあ。

住民：そういう発言をされてるんですよ。ね？それは既に脅しなんですよ住民に対して。

室長：それは脅しなんて・・・

住民：今までずっとそうなんです。ね？そこはメーカーに対して2号硅砂を使って、ステンレスのもうちょっと網を大きくしたら、いくらぐらいかかるんやと、言う問い合わせをした上で、あまりにも高くかかり過ぎるんでこれでやらせてくださいと言うなら、まだ聞く耳持つんですけども、今の時点で、莫大な費用がかかかります、というような発言をされること自体が、もうこれありきということを住民に押しつけている、という印象を持ちちゃうんですよ。そこはやっぱり今までの住民と県との話し合いの中で、何回も何回も住民が不信感を持ったところなんです。そういう言葉尻を捉えているようであれなんですけども、さんがあれだけご心配なさっているんですから、一旦は持ち帰って、じゃあメーカーに問い合わせてみます、いくらぐらいかかるのか聞いてみますという、そういう一言が欲しいんですよ。

室長：一応、もう基本的には特注は受けないということを知っておりますので・・・

住民：それはなかったでしょ？その一言。ただ莫大な費用がかかるとおっしゃっただけで。

住民：いや、向こうは受けないじゃなくて難しいって言わはった。本当に無理やったらその時にダメですって断りますわ。

コンサル：対応はしませんという回答は受けてます。

住民：あれ、さっき難しいって言わはったじゃないですか。

室長：対応はしないと。

住民：対応しないって言った？

室長：あの、私の表現が悪かったら申し訳ございません。そういう製品で対応しないということなので、期間かかったりそういうこともあるんで、そのためにも、いろんな先生方の、皆様のご心配なのは、私らこの間その辺よく分かっておりましたので、その辺がどんなのかなというところで、委員の皆さんのご意見をいただきましたので、ちょっとその中で適切な管理をしてやっていくと。どうしてもダメな場合は当然またやり直さないとかんこともあるかもわかりませんが、そういうことがないようにしっかりと管理していくと。

住民：これは汲み上げ用とかでいろいろ使うと思うんですね。観測井戸だけでなくね。そのポンプの能力とか、深さとかいろんな条件でこの先端部分、汲み上げの先端部分っていうのは、いか様にも変わられるはずですよ。そうじゃないと商売なりませんしね。これしかないって言ったら、これに合わせてポンプを考えないかんということになりますから。そうじゃ

ないと。だから十分やということですね。

住民：ちょっと話違うけど、ポンプの話。

住民：ちょっと待ってください。一応\*\*\*中やから、とりあえずこれだいが時間かかって議論したんやから、おおむねこの新しい管はこの様式で進めると言うことでよろしいですか？その代わり梶山先生がおっしゃってる注意点には十分留意して実験もした上で進めるということで、理解した上で先に進まないで、積み残して、同じことずっと繰り返してもしょうがないんで、話がまとまってきたところで次の話という風に持って行きたいんですけど。

住民：メーカーに問い合わせるとかそういうのは当然入ってる。言いましたよね、さっきね。当実験もやると。それからの話ですね。

住民：メーカーに問い合わせるといのは、こういう状況の中で、使用することに対して、不都合が何かあるならば教えてほしいということ？

住民：そういうことです。

住民：そういうことね。それをやってることで実験をやるという、して、生物皮膜の問題等をしっかり管理していくと、言うことですね。はい、じゃあ、それはそれとして次ポンプの話、さん。

住民：いいですか？いいんですかね？水中ポンプってね、これやったら揮発成分が飛んでしまわないんですか？そのために普通はベラーでやるんじゃないんですか？本来はそうでしょう？そのためにベラーっていうものがあるわけでしょう？

課長：梶山委員の中で、低圧で、って書いてあるんですが、水中ポンプで取る場合、空気をかむようであれば、その中で揮発する可能性はあると思うんですが、一応低圧で、ゆっくり汲みあげて、空気をかまない状態であれば、その中に揮発してくる可能性はないと考えております。

住民：そういう水中ポンプがあるわけですか？低圧のゆっくり上げるような水中ポンプっていうのは存在するんですか？

課長：はい、そういう形になると思います。ですから、当然水の中に浸かっているポンプですから、空気はかまないです。

住民：でもね、キャビテーション起こすからね、回転の・・・

課長：いや、キャビテーションっていうのは、回転数が高い場合ですよ。ですから今おっ

しゃりましたように、梶山先生が注意するとおっしゃってるのは、低圧で、ゆっくりと汲み上げるような状態を作りなさい。そこを実現するということです。

住民：そういう水中ポンプはほんまに存在するわけですね？

課長：いや、ですからそれを・・・

住民：1時間でなんぼ上げるんですか、それは？ どういうポンプですか？

課長：1分当たり、3リッターだそうです。

住民：1分で、2, 3リッター？メーカーは？

コンサル：大起理化工業

課長：大小の大に起きる。

住民：切る？あぁ起きる。

住民：それやったら必ず大丈夫やと、飛ばないということですね？絶対に。保証できますか？

課長：ですから、先ほど言いましたように、空気をかまない状態で汲みあげるといことです。

住民：すみません、今のポンプの話で、前々回の委員会の時に、委員会が終わってからなんですけども、県がそのポンプで水を汲み上げると言ってることに対して、大東先生にちょっとお聞きしたんです、VOCに関してはポンプで大丈夫なんだろうかっていう風にお聞きしたところ、先生はVOCを測るための水っていうのは、上と下をフタするようなもので採水する必要があるっていう風におっしゃってたんですけども。

課長：ですから、そのなんて言うんですか、普通採水方法を記述したJISの中でも、パイプの採水器でも構わないし、ポンプであっても構わない、という状況がありますので、結局要するに空気をかんで、揮発するような空気成分が入っていない、要するに水が満杯にあれば、揮発しようがないわけですから、ベラーに水が満杯でその空気が入る余地がないわけですね。ポンプの場合も、パイプの中に水がきっちり埋まっておれば、そういう揮発成分が揮発してくる余地がないわけですので、そういう状況を作ってやればいい、という理解です。

住民：大東先生はそういうことはおっしゃってなかったという・・・

課長：いえいえ、大東先生はそういうことをご理解の上で、そういうことおっしゃってるん

です。

住民：理解した上で、だから上と下をフタするようなものを、先生ベラーでいいですよって・・・

課長：例えばベラーもそういう形で空気をパージするようなものとして使えますね。ポンプも空気をかまないものであれば大丈夫でしょうっていう、そこまでおっしゃってないかと・・・

住民：書いてあるんですけども、ただどういう風に県の方が先生におっしゃってるかっていうのはわからないので、私がお聞きした時は、先生はそういう風におっしゃってたんで

課長：ですから、全体像じゃなくて、一部の部分だけお答えになったんでしょう。だから私も、繰り返しますけれども、空気をかまない状態で採水すれば問題はないという考えでございます。

住民：試料の採取方法っていうのは、以前もちらっとやりましたですね。本格的な話はしていないんで、常々お願いしてたんです、必ずやっってくださいよ、ってことはお願いしてましたんで、きちっとやってもらうのと、話し合いをしていただきたい。最終的には、ポンプの問題もあるし、洗浄の問題もあるし、パージする場合、どれだけするか、いろいろ一応県の方も提案はありますね、説明の資料として。その件に関して、僕はちゃんとやって下さいよ、井戸の問題が解決したら、次はそっちになりますよ。そのポンプだけの問題じゃないですよ、他のこともよろしくお願いします。

住民：今、理解できないというか、教えて。ここの今の観測井戸の3、観測井戸の確認データのところで、水中ポンプを用いて汲みあげてを考えているということの妥当性を問題に　さんしたんですね？

住民：そうそう

住民：それに対して水中ポンプそれ自体にいいのか、っていう風に　さんが質問されて、基本的には水中ポンプであろうが、ベラーであろうが、空気が入らないようにして採取することに関しては同じですよ、という中村さんの返答があって、そこまでは理解出来たんですけど、それ以上に　さんがもう一回この水の採取方法については住民と話し合っほしいというのは、何を？

住民：県の方から提案されてますね？

室長：ここに書いております、3～5倍を汲みあげて、水中ポンプでやって・・・

住民：そうそうそういう話もある

室長：ということと、この間から話がありましたように、今までうち、こういう状況の時には濾紙で濾過してましたけども、今回こういう井戸も洗浄して、やっていく、静かに汲みあげて、ということで、基本的に濾過しないという方法で採水して検査していきたいと。

住民：採水というのは、ポンプで汲み上げた水をそのまま・・・

住民：前の資料ないですか？

住民：ということですよ？

住民：ちょっと持ってくるの忘れたけど、説明資料の中に、水質の採取方法いくつかあります、その内の一つ、全量でするかしないとかってということで、それは除去、全量でやりますとかって何回か、そのままやってる・・・

住民：それは分析じゃなくて採水？

住民：採水、分析試料です。

住民：あの分析のレベルの話ではなくって？

住民：いや、採水・・・

住民：それは今、採水の話なんだよね。

住民：ポンプって問題も出てきたんで、そのポンプは採取方法の一つの部分。その前に洗浄というものがありましたよね？何倍か、容量の3倍～5倍とか何倍パーセントとか、いろいろそういういくつかの項目、県から提案がありましたでしょう。それについて、私は何度も何度もちゃんと話し合ってたんですよ、今は話し合う状況じゃないけど、ちょうど今そういう状況になってきたんで、それも含めて見ますよ。ポンプだけの問題じゃないですよっていう。

住民：　　さん、前の資料のどこのこと言ってる？一回確認して・・・

参事：前の1回目か2回目の委員会の時のやつですね。

住民：委員会の中の資料、ありませんか？ちょっとね、持ってくるの忘れたんですよ。

室長：まあ、ちょっとじゃあ、ちょっと申し訳ない。

住民：ちょっと待ってよそれ、私、何のために出てきましたん？

室長：いやいや、今日ちょっと皆さんに資料もあれなんで

住民：だから、ポンプだけで終わってもらって、採水に入ってもらっては困りますよ、っていうことをここで・・・

室長：基本的にはポンプで汲み上げて、濾過せずに静かに汲み上げるような井戸にしたいということになってます。そういうことで井戸は仕立てて、後またちょっとそれは次にさせてもらおうと、今資料もないので、皆さんと共有の話題にならん、ちょっとあの難しい・・・

住民：そういうのがちゃんと・・・

室長：はい、また。

住民：採取方法はきちっと話し合ってくださいよ。

室長：はい、わかりました。

住民：よくわからないですが、じゃあ・・・

室長：ちょっとあの、今日は資料ちょっとあの、ないので、分かりづらいので、また・・・

住民：はい。

参事：そうしましたら、井戸については、これで行かせていただくといことで、進めさせて・・・

住民：行かせていただくとはどういうこと？

参事：この井戸の構造で。

住民：これでいいとは言ってませんよ。

住民：それもやりますと、その上でそうしますと言うなら分かるけど

住民：だからさっき岡治さんがね、メーカーに　　さんがおっしゃるような疑念があることは伝えて、確認しますとおっしゃったよね？

住民：そうそう、だから確認して・・・

住民：で、実験もしますと。基本的にはこの新しい様式で進めましょうっていうことで、いろんな意見があったということも踏まえて、おおまかこれで行きましょうと、それでポンプの話になったと思うんだけど、また話が戻ったら堂々めぐりに時間かかってしょうがないんだけどさ。

室長：ちょっと井戸は、実績も確認もしますし、　　さんまとめて下さったように

住民：井口さんの理解で私はいいと思いますけど。

住民：いやいや、私は\* \* \*了解してないはず。了解してないです。

住民：実績も何もはっきりしてないのに。こんなだけではちょっと・・・。OKなんて言えるんですか？それをするとということで、OKしています・・・

住民：ちょっと待ってね、ここでもう一回蒸し返すんだったらね、今、議論出てるのは、　　さんと　　さんだけなんだよ。中浮気さんはそれ以外の意見もあるようなんだけど、もう少しさ、全体的な観点から合意を作っていかなければいけないから、それは無視するわけではないんだけど、少数意見は尊重しつつね、変えていかなければいけないと・・・

住民：少数意見とはなんですか。

住民：少数意見というならこの自治会の皆さんにも聞いて下さいよっていうことを

住民：だからさっきから言うてるように、　　さんや　　さんの意見でどうしてもダメだと、お二人はじゃあ話を元に戻すと、網の目のメッシュを大きくして、粒も大粒のやつにしないと、この浸透水調査に納得できないと。あくまでいう、他に自治会があるならば、積極的な賛成意見を出してもらえばいいと思うんだわ。

住民：だからね、ちっとも前に進まなくなっちゃった。

室長：そうそうそう、また一月かかるし・・・

住民：だからせんと今ね、それぞれの自治会から出ている意見を十分に尊重しながら、前へ進めてほしい。

室長：私どもは、なんとか早く皆さんに納得していただけるように、委員さんの意見も行って聞き、いろいろ言われた注意事項もきちっと守り、やっていきたいと。ということですので、なんとかこれ、させていたかないと、また1月延びてしまうんで。

住民：我々もさっき　さん言ったようにね、県の言ってることをはいはい、で聞くつもりは全然ないんだけど、ただ、この調査なり、あるいは対策なりっていうのを一日も早く進めたいというのは、　さんのおっしゃる通りなんですよ。だから100%納得できなくても、80%、70%同意出来るんだったら、それを優先したいし、後、石の粒の大きさを対策が止まってしまうなんていうのは、正直、僕ら自分たちの自治会に帰っていった時に説明がつかないです。だからこだわることは理解できるけど、それがこの地域の多くの住民の中で、それほど大事なことなのか、という観点で、やっぱり全体的な合意というか、住民のおおむねの了解っていうのを大切にしてもらいたいなと思うんですよ。だから　さんなり、さんがこだわっているのはわかるんだけど、もっと積極的に、もしそれに応援すると、その通りだという意見が強くここで出るならともかく、そういう状況でないというような私は雰囲気として受け取ったんですよ。だから先ほど言いましたように、メーカー側に一回確認をちゃんとして欲しいと、こういう状況で使うんだけど、何か問題はないだろうかということと、それから水皮膜の問題は、梶山先生もおっしゃるように、十分しっかり実験をし、管理もして欲しいと、そういうことをお願いした上で進めてもらっていいんじゃないか、と。それはまあ皆さん他に賛成する意見がありますかって言った時に、特に積極的な意見がなかったということを踏まえてもこの場の雰囲気かなと私は了解したんですけど。

住民：それ本当にそうですか？何人も言ってましたやん。

住民：お話してない方もおるから・・・

住民：二人だけが言って・・・

住民：あんまり何もしゃべらんと終わるのもなんですから。私はね、お二人言われることは分かるし、　さんの言われることもそれなりに分かるつもりはしてるんですけども、要は、今までに出てた結果と、それをやることによって出た結果が、大きく変わるようやったら困る、という不安が私ら、私はあるんですよ。で、今までやってました、これ出てましたと、ただこれからやったらもう出なくなりましたよ、もう大丈夫ですよ、と言われるのは、私は非常に懸念してます。正直言って。それはずるい考えかもしれんけどね。ただ私らの本音なんです。それをね、前と同じ結果が出るんですよ、と言うことが、ちゃんと証明されればね、私はそれでええと思うんです。ただね、今それがわかってないんですよ。で、例えばそのものをこれを一緒にこう入れて、同じ場所で同じことやったら同じでしたよと。それはなかなか難しいかもしれんけど、そういう証明されて、こういうデータと言われれば、ああそうかなと、じゃあこれでいいですよと。何回こういう風にやるかは、いろいろと議論かもしれませんが、短い期間でやるとか、そういうやつもあるけど、要はそういうことを言われれば、私はいいですよと。ただ今の場合、それがちょっとようわからんと、ものすごい不安なんで、今みたいに、前と同じことでやってちょうだいよ、という話が出てくるんじゃないかなと思うんです。

住民：　さんのおっしゃる意見もわかるんですけど、するとポジティブにはね、どういう

ことを県に要求したいのこれ。      さんの場合は明確なんだよね。

住民：そうになったらね、早くせないかんとかねそういう流れになったら、これやりましようとなったら責任を持って、ちゃんと同じかどうかを、最後まで責任を持ってくれるんかと、そういうことを僕言いたいですね。責任持つと言うのはね、言われた通り、ポジティブに解決しようという姿勢をずっとつなげていくことが責任を持つということだと思うですよ。

住民：それは岡治さんどうですか。

住民：それが、私らが、そこまでは、今の中ではなんかちょっと具合が悪い・・・

住民：      さんが言ってるのは、恐らく技術的な問題じゃなくて、県の姿勢が関わっている話だと思うんだわ。その辺は・・・

住民：技術的には、例えばね、その濁り水、これ何ミクロンですか？

室長：ちょっとそれはわかりません。

住民：わかりませんかでしょう？私らから\* \* \*

室長：ただ、これは、いろんなご意見で心配はあるかもわかりませんが、委員会で各委員さんが、いろいろとご忠告いただいた、梶山先生が\* \* \*

住民：だからね、いいんですよ。これ何ミクロンですか？って聞いた時に答えが返ってこないような試験をやってね、単に住民さん、これ一緒でしょう？って言われてもね、なんとなくえ~と思ってるんですよ。

室長：ただですね、そこにあるようなものは、これでもって、濾してしまうというようなレベルの話じゃないというところで、納得いただいておりますというところがございますので、そのオーダーが違う10ミクロンとか、梶山先生言ってくれはるよりも、何十倍というような目の空いたところ出てきたものなので、目の大きさでどうやと言うことではない。ただ管理が、ということ言われてますので。同じ結果が出るかというあれ、ありますけど、今のいろいろSSがものすごいSS巻きあげた部分もありましたので、他の井戸も洗浄させていただきました。しっかりと測らなあかんよ、という助言をいただいておりますので、それに基づいた、そういうのに近づくような努力していくということがございますので、今までの井戸も洗わせていただきましたし、今回の井戸もそういうことのない、なりづらというような井戸に選ばせていただいた、こういうことですので、どうかご理解いただきたいなと。

住民：これまでと同じというのは、多分良くないと私は思うよ。だって潰れちゃったわけだからね、結構。

住民：井戸は潰れてもね、出た結果というのは、こういうものが出てたというですから、潰れることと、出た結果の評価はまた違うんですよね。

住民：そりゃもちろんそうだよ。けども、前と同じようなということになると、前と同じ構造で、さっき　さんが言ったように、インスタントな井戸を作れということなのかっていう風に私は理解してる・・・

住民：いやいや、そうじゃなしに、前と

住民：前とまったく同じ・・・

住民：同じような方法でやって欲しいと

住民：それは同じ構造しなければ、まったく同じの結果にはならないわけで、厳密なことを言えば、だけど前の井戸が長持ちしなかったということを含めて、懸念しているような濾過機能がないような形で設定したんだと。コストも考えて。それは私は、県は、言ってることはそれなりに合理的だと思うよ。それは。

住民：いやいや、だから・・・

住民：それをね、あくまで前と同じにしたいと言うならね、まったく同じようにしなければならなくなりますよ、だからそれはもう理解しなくちゃ。それは理解した上で、ね？　さんおっしゃってるのは。

住民：簡単に、7、80%で納得せえ言われても、あぁそうですか、ってすぐこの場で納得なんて・・・

住民：だから具体的に、どういうような条件を出すのかということと、それからポジティブに、どういうようにじゃあしたらいいのかっていう議論をもうしましょうって言って、話をしたわけでしょう？それでおっしゃったのは、さっきも言ったように、粒の大きさを大きくするというのと、網のメッシュを大きくしろというのが、中浮気さんのポジティブな意見だったわけですよね？それにかかるコストと手間と、いうことを考える時に、既製品のこの県の提案と、どっちがいいかという議論なんじゃないの？

住民：どっちがいいかじゃなくて、して欲しい。

住民：そりゃして欲しいのはわかるけど、でも合意を作って行かなくちゃいけないわけじゃないですか、我々は。僕らは県とケンカしてるわけじゃないんで、共通に処分場の改善っていうものを進めていかなければいけないわけでしょう？その中で、お互い話し合っていかな

くちやいけないわけですよ。要求・・・

住民：だから今まで10年かかってきてるんやろ？

住民：そうですよ、そして話してるんじゃないですか、だから。だからそれは、ケンカ腰をしてても、先に進まないでしょう？

住民：簡単に、そんなすぐ、ああそうですかなんて・・・

住民：私は簡単に、なんて言ってないでしょう？前回、問題は・・・

住民：あんたの言い方はそういう言い方や・・・

住民：そんなことしてません。前回この問題が出たから、県は、いろいろこの、これまでの採水方法がどうであったのかっていうことを調べて、実験までやってくれたんでしょ？僕は県の意見に対して、100%納得するわけじゃないけど、それなりの努力は認めますよ。それ言ってもしょうがないじゃないですか。で、そういうことはね？ある程度お互いの立場っていうのを分かった上で、どこで合意が出来るかっていう話をしていかなくちやいけないですよ。もし　さんが積極的に、さっきも言ったように、2号の砂利を使って、そしてメッシュの大きい前回に近いような形で改良版を作れと積極的にするんだと、その価値があるんだって言うんだったら、他のね、自治会の人たちも意見を聞きましょうって言うてるわけですよ。だから、今、　さんと　さんと、今彼ちょっと帰っちゃったけども、議論があったんだよ。他の自治会の者の意見も聞きましょう？そうして、話の中で。このことが、一つの壁になって、先に調査が進まないとかね、ということになるほどの問題なのかどうか、私はよくわからんですよ。

住民：いつもそうですよね？実績もないのにね、もうてくると。ここでこういう実績ありますよと、結果もこういう結果出てますよと、いうのであれば、そら、僕らも納得できますよ。

住民：その実績の問題は、どうなんですか？そちらで実際調査を担当してらっしゃる方、実績聞いていただいても、言わないですか？

コンサル：一応、メールで、電話で、メールと電話でですね、そういう前回お話がありましたんで、いつごろから作って、どういう販売、販売実績を具体的に教えていただく・・・

住民：我々の場合は、こういう処分場で使うんだと。そういうことの実績ですね、同じような条件の実績があれば教えてくれと。

コンサル：はい。問い合わせしたんですけども、販売先は、要は、メーカーはその販売会

社に送るだけですので、どの処分場の現場という回答は受けられなかったと。だからその・・・

住民：それはおかしいですよ。

住民：そのメーカーおかしいやろ。

住民：処分場名何で聞かないですか。

住民：いや、私もメーカーにおりましたけど、ものは違いますけども。そんなお客さんからですよ、実績教えてくれ言われてね、そんな返事は普通しませんよ。

コンサル：だから一回、そういうお話がありますんで、もう一度再度ですね、きちっと問い合わせはしてみます。

住民：それやったら、工場サイド、技術サイドでも、わかるかもしれないし、会社によって、どの部門がね、そういう製品の販売、マーケティングの管理をやっておられるのか、それが聞いたらすぐわかりますよ。そこで言ったらちゃんと責任持って言うてくれますよ、そんなことは。

コンサル：その辺改めまして・・・

住民：そこでやってください。だから、それがあのね、すぐ調べますということなら、こんな何も時間かからなくなっちゃっていいんですよ。

住民：そうですね。ね？何日が待って下さいと、すぐ返答しますからと。

住民：　　さん。今おっしゃってるメーカーの使用実績っていうのは、処分場の浸透水調査において、使われた実績ありますかと、そういうこと？

住民：そういうこと。

住民：そういうことね。それについて、メーカーにもう一回問い合わせてもらいたいということですね。

住民：やっぱり実績があるということはね、いろんな使用の状況とかそういうことがね、調べられるわけです。その実績をベースにね、調べられるんで、今我々が懸念しているような問題がね、本当に問題なのか、そう大した問題ではないのか、そういったところもね、またはっきりすると思います。

住民：わかりました。えっと、そしたらね、今言ったその処分場の浸透水調査で使われた実

績ということと、それからさっきから　　さんたちが言ってるように、砂の粒を変えたりです  
ね、メッシュの大きさを変えたりということで、どのくらいのコストが、出来ないと言っ  
たけれども、これ、可能なのがどうか改めて聞いてもらって、コストがどれくらいかかるの  
か、その辺をもう一回調べてもらうということで、それでどうだろう？それだったら・・・

住民：それとね、メーカーがね、たった一社しかないのか。何社あるのか。

住民：ああ・・・そういうこと。他の製品で・・・

住民：聞いたところ、これしかないようなこと言うけど

住民：なるほど

住民：同じようなもの作ってる会社、他にもあるはずやねん。

住民：ああはいはいはいはい。他のメーカーの情報も集めると。

住民：なんかさっきから聞いてると、メーカーに直接聞いてるんやなくて、間に商社に聞いて  
るわけですか？

コンサル：いや、メーカーに聞いてます。

住民：メーカーに直接聞いてるのに・・・

コンサル：要はメーカーと管の販売会社

住民：そうでしょうか？販売会社でしょうか？

コンサル：だから作ってるところ。

住民：え、作ってるところ？

課長：製造販売の会社です。

住民：あの、もう時間が経ってですね、今のような議論で、要するに、これを使用した場合  
の注意に関しては、梶山先生は言ってくれてるので、これをやる場合はこういう形でやれと  
いうところははっきり明確になったと。ただこれを使うことに関してはまだ住民側で、納得  
いかない意見もあるので、もう一回メーカー側に問い合わせてみるとうところで岡治さん  
どうでしょうか？

室長：はい、わかりました。

住民：前、この前・・・

住民：ただね、

住民：ちょっと待って。この前からね結構日が経ってるんですよ、随分と。その間、前の時、何回もこういう話出たわけですよね？その時にきちっと対応してですね、メーカーからそういう資料取り寄せてたら、こんな話せんでよかったですよ。

室長：いやいや、問い合わせもしてるんです。で、委員さんの意見も聞いて、もうご心配のないように・・・

住民：委員より何より、この実績が一番ですよ。

室長：え？

住民：委員より何より、この実績のが一番ですよ。

室長：まだ実験もし・・・

住民：ただね、ちょっと　　さんも含めて皆さんに、これは先ほどニューハイツにも少し話したんだけど、さっきの\* \* \*さんがおっしゃったことと多分同じことなんですけども、我々としては、あんまり細かいことにこだわるよりも、先に、出来たら進めたいと思う。それに対しては、多分、県側の気持ちとニューハイツの気持ちは同じなんですよ。

住民：いやいや、ニューハイツでも、皆さんそうじゃないでしょう？

住民：いや、基本的に・・・

住民：違うでしょう？

住民：いや、そんなことない。\* \* \*してもらって構わないんですけど。あのね。

住民：指名して名前を言ってね

住民：いや、それは構わないけど

住民：そんな言い方してないでしょう？

住民：いや、そうじゃなくてさ、あの、批判するんだったら構わないけどね、僕らは今いろいろ話合いの中で、不満があるのはわかるよ。今言ってもらったように、メーカーにもう一回問い合わせるところまではなっていると、いうことはわかるけど、それで出てきて、また問題になるということになったら、いつまで経っても進まないから。

住民：理解出来んわ、それは・・・

住民：一応それに関しては、一回ボールは投げ返してるわけですよ。投げ返して、向こうがちゃんと返してきた時には、それはちゃんと誠実にですね、我々もその答えに関しては受け止めなければいけないでしょう。だからそれだけはちょっとね、住民側としても考えなければ、県がかわいそうだと思うわ。

住民：え？誰が？

住民：県がかわいそうやって言うなら、何で10年もかかったんや？

住民：それはね、俺は・・・

住民：今まで県がほったらかしてきていてやで、県のこと考えてやってって・・・

住民：それは極論だって。極論ですよ。県あのね、県側の人たちだって一生懸命やってるよ。せやけど不十分なところもあるよ。だけでもね、やってるってことを認めてあげた上でね、話し合いをしていかななくちゃいけないんだ。そうしないと問題解決いかないんだよ。そりゃお互い人間だからね、わかってあげなくちゃ。そういうところから信頼関係築いていかなければ、このままじゃいつまで経っても解決できませんよ。僕も、おっしゃるようにね、これまでの県のやり方が正しかったとは思いませんよ？多分この中で一番腹立ってるのは私くらいですよ、だって裁判2件やってるんですから、県相手に。それはそうだけでも、でも問題解決のためにはね、やっぱり理解、お互いの理解をして、そして一歩でも前に進まなくちゃいけないんだよ。それはやっぱり住民側も考えるべきだと思う。それは言わせていただきます。

住民：時間がない、時間がないって、それはね、12年間言い続けられてきました。なんかあったら時間がないってバタバタバタバタ。それはもう常套手段でね、私に言われてもね、あつまたか、それやめてほしい。想定外って言ってるのと一緒ですよ。

住民：時間はいっぱいあったねん。この前みたいな今までも間は相当あったんや。なんぼでもあるんや。

住民：やりましようって計画組んでから、計画書最初にいただいてから・・・

住民：いずれにしても、ちょっとそのメーカーの実績なり、今までの議論の内容で、住民が安心出来るような回答をちょっと早急にご準備いただけませんか？でないと、これ前へどうも進めにくいんでね。早くそれでやっぱり進めてもらわなきゃ我々も困るってことです。

住民：全国的にはこういう処分場の問題っていうのがあるさかい、そこで使ってはると思うんですよ。だからそういうことを聞いてもらって、こうこうこうですよと、そういう説明をしてくれはったらね、何もこれ問題はないねん。我々やっぱり考えていくと、こういった検査のこういったものやって、状況をきちっと調べんことには、どうしようもないので。

室長：確認させてもらう。ほんで、その結果をまた・・・

住民：すぐに早くしたらええねん。

室長：回らせてもらって、説明させていただきます。ほんなら、確認させてもらって、自治会の所回らせてもらいます。すみません。

住民：そんなんしとったら・・・

住民：僕らは決して遅くすると思ってない・・・

室長：私らもこれ、この間に努力もしてるんですけど、わかっていたきたいと思っています。業者さんの実績も一応確認もしとるんですけど・・・

住民：もうちょっとうまく進めてもらって、早く進めましょう。

室長：はい、すみません。ほんなら確認してまた回らせていただきます。

参事：すみません、ちょっともうだいぶ遅くなってしまいましたが、もう一つのやつで、この茶色いやつの紙の1って書いてある方でございますが、廃棄物土分析についてということで、この3月20日の委員会の資料2の方で行きますと、2 - 1あるいは2 - 2ページあたりになりますけども、通常の公定法の溶出試験は溶出試験でやって、それと別に全含有量試験をやると。全含有量試験をやって、その内重金属でたくさん含有してたやつについて、3つ試験をやると。その3つの試験は、公定法ではなくて、それをちょっとpHの方を変えてやるというような方法を提案させていただいたわけですけども、そこでこの茶色い方の1という方を見ていただきますと、これのまず確認事項のこの 番でございますが、これは梶山委員の方から、酸性にする場合の液として、うちの方は塩酸でどうか、という提案をさせていただいたんですが、梶山委員の方から酢酸の方がいいんじゃないかというようなご意見がございました。これに対して固液比を、要はあまりたくさん、酢酸やとたくさん入れんとだめなんで、塩酸の方でやりたいということについて、各委員さんにご意見を伺ったと。もう1点は、 の方でございますが、これについては、住民さんの方から酸性の方だけやなく

て、アルカリの方、具体的にいうと pH 11.2 でもやるべきではないかと。これをやらせていただくと。これをやる場合にアルカリを保つ、アルカリにするための薬品として、水酸化ナトリウム、あるいは水酸化カルシウムを考えているが、どうかということをお聞きしました。後、その他評価方法等についてご意見を伺ったということでございます。まず1点目の、塩酸を使いたいということにつきましては、樋口委員の方は、長く書いておりますが、塩酸による調整が最適ということ。ただ強酸なので使い方は十分注意して下さいということ。大東委員の方も塩酸が望ましい。大嶺委員も塩酸でもいいのではないかと。小野委員の方は、調整もそうですが、その後どう評価するかというのが課題なんで、pHを調整する場合は、イオン強度等も考慮して、現地の地下水と類似させるか、あるいは処分場内のイオン強度と合わせるのが、合わせるべきではないかというようなご意見でございます。梶山委員の方は、固液比を10分の1に抑えること、アルカリ性溶液との性状を併せることから、酸性では塩酸を用いるということで了解をいただいております。で、2番目のアルカリのやつに水酸化ナトリウムまたは水酸化カルシウムを使うということについてでございますが、樋口委員の方は、ナトリウム、水酸化ナトリウムは一般的と。水酸化カルシウムの方は溶解度は低くて懸濁液となるので、このような試験には使用されていないというコメントでございます。大東委員の方は、2種類のどちらかを用いることが望ましいというご意見です。大嶺委員の方も、一般に用いられるこの2つで問題ないと思われる。小野委員の方は、勝手に違いますが、先ほど申し上げましたようなコメントでございました。梶山委員の方は、アルカリでやるのはいいだろうと。水酸化ナトリウムを用いることで、了解をいただいております。3番目の評価方法についてのご意見でございますけども、樋口委員が、アルカリ 11.2 あるいは 11.0 でやった場合、重金属等の溶出が十分に考えられる。大東委員は、廃棄物土の採取深度と地下水位との関係を明確にした上で、重金属等の溶出リスクの評価をすべきであるというようなコメントでございます。大嶺委員は、基準があるわけではないので、公定法ではございませんので、結果を見ながら総合的に判断するしかないのではないかとコメントでございます。小野委員の方は、全体として分かりにくくなっていると。何らかのエリアを区切って評価する方法よりも、何らかの管理値等を設定して、その管理値に応じた対策を検討した方が評価し易く、住民さんに理解されやすいのではないかとコメントでございます。後、また梶山委員の方は、大嶺委員と同じようなあれですが、分析結果を見ながら判断していく必要があるというようなコメントでございます。このようなことで、酸性側の溶液としては塩酸、アルカリの方としては、樋口委員のコメントもございまして、水酸化ナトリウムで調整したい。後また、委員さんからコメントいただいておりますあたりについて、評価方法についてはまた検討の方を、データもだんだん揃ってきておりますので、検討をこれから進めていくということをやりたいと考えております。以上のようなことですが、質問等ありましたらよろしくお願いたします。

住民：はい。問題はね、する範囲、どの部分でやるかということ、こういう状況で。

参事：ええ、採取しました廃棄物土については、全含有量試験は全部やると。後その内の特に含有量の多かったやつについて、重金属6物質について一応多かった上位3つくらいを考えてますけども、その辺についてやるというようなやり方です。全含有量の多かったところ

についての場所で、試料を使って・・・

住民：その全含有量で多かったっていうのは、多かったっていうのはどの程度の多かった？  
ここに書いてあるのは基準を超えたら？

参事：いえ、ここで書いてますのは、多い順ということなんで、特にどの濃度以上というような線はここでは設けておりません。

住民：割合的にはどれくらいの割合？何かなかつたらおかしいでしょう？

参事：割合というのは？

住民：10箇所やったら、本当だったら、10箇所の内の何番目までやるの？

参事：10箇所の内の、10個やったら1番、2番、3番、で、50箇所やったら、その内の1番、2番、3番という。多い方から3つ。

住民：10箇所でも3、50でも3

参事：いやそれで、作業は分かっておりますので

住民：10箇所とかそんな数字じゃない。多分100箇所を超えるくらいですよ。

住民：だからさ

住民：いや、それでだからね、ちょっとイメージをね、もうちょっと皆さんがはっきり持てるようにしよう。まず、ボーリング区画が42区画ありますね？ボーリングされてるところが。それで、その深さが深いところと浅い、比較的浅いところとあります。9mまでが1つの深さの試料を取る単位になりますね？例えば、ゴミの深さが18mあれば、深さ2ランクで取りますから、1つの区画からボーリング取ったら、試料が2つ出てくるわけですね？もっと深いところは3つとりますね？42箇所の中で、2つのものがいくつか、1つのものももちろんあります。浅いところは1つしかない、9m以下のところはね。2つのものが何箇所かあり、3つのものが何箇所かある。そのトータルを集めた試料数がなんぼになるかと、まず。

参事：それはですね、この今日は説明しませんというA4のやつが一番最後のところ、1-5ページ、1-6ページのところに全含有量試験の現在出ているやつが載ってます。これで例えば一番左、1-5ページの左上のところの県H22ア-4って書いてます、ここでしたら、深さ4つに区分されてますので、4つの試料があります。これですっと足し算しますと、全部で71ございます。71個分析して、その内の上位と言いましょうか、含有量の多かつ

たもの3つについてやると。また6物質ですので、6つについてやる。

住民：要は77ですね？

参事：71

住民：71の試料があって、その71の試料で6種類の金属類の分析をともにやるわけですね？

参事：そうです。

住民：全含有量を求めて。そのデータの上位、一番濃度の高いところ、上位3種類をとると、ということですね？

参事：そうです。

住民：それを試料として追加試験をする。こういうこと。

参事：はい。

住民：さんよろしいですか？

住民：・・・

住民：いやそれでね、岡治さんよろしいですか？僕ちょっと質問しますけども

室長：たった3ですけど、ここの処分場にある、例えば鉛やったら鉛が、ここで溶けるか溶けないかというpH依存性を見るということですので、全部するというじゃないんですけども、その傾向を調査する・・・

住民：だからね、例えば、例えばですよ、縦軸に、縦軸に濃度の違うもの3つ、本当は10くらい仮に、実際やらなくてもいいんですけど、仮に10くらいとったとしますね？で、横軸にpHの変えた溶出液が3種類ありますね？もしpHの高いアルカリ性でもおやりになると言ったら4つの溶出液になるわけですね？その縦と横で表が出来ます。それでpHをかえて、pH依存性が各種類についてどうなのかっていう結果が出てまいりますね。そして、例えば鉛なら鉛でいいんですけども、上位の3種類で、例えば鉛がものすごいたくさんある上位のものが3つであったと。その4位以下がですね、これもかなりの濃い濃度で無視できないようなものがずっと続いていると。で、その以下のものがかなり濃度が低いけども、これで無視出来るかどうかわからない程度の濃度はあると。そういうものがあって、その濃いところだけで試験する、だからその試験結果が何の役に立つのか、ということが僕にはわから

ない。むしろそれよりも、ずっと濃度の高いところから低いところまであるランクごとに調べて、全含有量がなんぼぐらいのものであれば、この pH 浸出液でかなり溶けてくるから、環境に対する影響はありますよと。鉛やったら全含有量のなんぼぐらいでね、やっぱり以上は、問題にしなきゃいけませんよと、カドミウムやったらどうですよ、砒素やったらどうですよ、そういうことをね、出さないとはこれは環境の影響がどのレベルまであるかというのがわからないし、対策工にも直結していかないんですよ。どういう評価をするのかわからないけど、なんのためのするのかという意味すらわからない。ね？だからモデル実験で私はいいと思ってるんです。何も実際の現場のものでね濃度がなんぼあるかわかんような試料集めて、それを70なんぼも分析してですよ、その上の方を取ったって何の意味があるのかなと。それよりも、だいたいこの範囲にありそうだとすることであれば、モデル実験を、そういうものを作って、試料を作って、サンプルを、試料を。そして実験をしておけば、全含有量が出てくれば、それに対応してこの辺から線引きが出来るねということですね、かえってそちらの方が、早く評価出来るんじゃないのかな。つまりそういうモデル実験をね、おやりになった方が、実際にちょっと別の場所でこれ出来るわけですからね、期間も何もそんなかわらないと。

課長：今のモデル実験っていうのですが、小野先生の議論、ご回答を見ていただきたいんですが、単にですね、全含有量の濃度にだけ規定するものではないんですね。イオン強度を見なさい。周辺状況に影響されますんで、単にそのなんか物を実験室で作って、その含有量に関して、pH依存性を見ただけでは分かりません。実際の現場の土についてですね、どういう状況にあるのかというのを確認した上でないと、まったく意味がないですね。ですから、我々としては、現場のものについてどのくらいなのか、ということを確認するんだと。pHについてどういう影響があるかということを確認する。これをどう評価するかについては、非常に難しい問題ですから、先生方と相談しながらこれから決めていきたい。少なくともその実験レベルでですね、答えが出るようなことであれば、それはもう簡単なんですけど、そういうわけにはいかない、という風に考えております。

住民：あのね、私、思っておりますのは、やはり例えば、鉛でも砒素でもよろしいんけれども、それが2つの場所にあって、1つは埋められている環境状況、いろんなもの、強度だとか、そういったいろんな条件が違う地域で、その条件が悪いところについては、これは問題だし、そうでない条件のところについては、同じようなものがあっても、これは問題にしないと、そういうことですか？

課長：ええ、ですから結局、どう溶けだしやすいかということは、全含有量だけでは決められないんで、そういう周りの状況もちゃんと把握しなさいっていうのが小野先生の考えですね。

住民：だから、私はその考えに元々大変疑問を持ってるわけです。その処分場の個々の環境っていうのは、現在のものは、過去から現在、それから未来にわたって、そういう環境がその場所にずっと一定しているのか、変化しないんですか？

課長：そういうわけではなくて、あの広い処分場の中で、いろんな環境があるじゃないですか。その pH といっても高いのもあれば低いのもある。イオン強度が高いのもあれば低いのもある。あるいは\* \* \* になってるところもあれば、酸化状態のところもあるし、そういういろんな条件の中でね、溶けだしやすい、溶けにくいって決まってくるので、そういう現場の条件に合わせて、そういう風な試験をやるべきではないでしょうか、と。

住民：そういう環境はね、ですから、過去から未来にわたってですよ、ずっと常にもう現在のままで固定されて考えてよろしいんですか？ってことですよ。

課長：いや、ですからそれはね、今の時点で考えられることをまずやる話で・・・

住民：私はね、同じような有害なものがあればですよ、環境は将来どのように変わるかわからない、そういう中でですよ・・・

課長：ですから、そこの部分はですね、これまた先生方にご相談をしないかんですけどもね、例えば、pH が変わるかどうかについては、先生に長い間相談してるんですけども、そういう例えば有機酸が出るような状況はもう終わってるんじゃないかというようなお話もございいます。pH が下がる要件については、ひょっとしてはないかもしれない。これはもう少し詰めないかんですけどね。あるいはそのアルカリ性になる状況ってのは、灰とかですね、あるいはコンクリートが、そういう条件でアルカリ性になってるものなので、それが、アルカリ性が今後、コンクリートが増えるわけではありませんし、灰が増えるわけでもないので、アルカリ性に関してはですね、これ以上上がる要件はないですね？雨が降ってくれば、雨に中和されて減っていきますからね。ですから、そういう風な今後の将来的なものについてですね、ある程度の、ここから先生と相談ですけれども、どのくらい予測がつくのか、という話はもう少し詰めたい。

住民：いや、私はね、そういう環境にたまたま当たったところが問題にされてね、そういう環境じゃないところは同じ有害物と言いますか、それがあたって、それはそういう溶けだす環境にないからこれは構わないんだと、そういう考え方に私は反対してるんです。

課長：ですから、その・・・

住民：理解できないんです。

課長：えっと、これ、そこについてはね

住民：存在するものは、将来にわたって、絶対に出てこないという保障は全然それは出来ないと思うんですよ。

課長：だからそこについては、もう一度先生方とご相談させていただきたい。

住民：だからぜひしていただきたい。

課長：その物によると思いますのでね。

住民：ぜひしていただきたいと思います。

課長：ですからそのところを・・・

住民：私もお願いしたいと思います。

課長：この段階で一番問題なのは、どう評価するかっていう話ですので、そこについては、その専門の先生方とやりとりして・・・

住民：そこについては、どう評価するかっていうことは、そういう有害物があればですよ、周辺の環境に関わらず、そういう周辺の環境に関わらず、有害物があれば、それは有害物が存在するというところで、その対策工で措置を考えなければいけない。

課長：だから存在するというのと、溶けだすというところのね、整理をどうするか、これは・・・

住民：今溶けてなくたって、将来溶けだす可能性がある。

課長：ですから、将来的なことも踏まえてどう考えるかっていうところを、逆にいえば、どう環境省に説明するのかっていうことだと思っんですね。国に説明して、理解を得て、特措法の適用を受けるっていうそういう作業がありますので、そういうことを専門の先生方と十分相談しながらね、やっていきたいということなんです。

室長：これについては、いろんな意見があり、今言っていたようなやり方というような意見があったりですね、先生方もたくさんの意見があるやろということも\* \* \*られまして、梶山先生も結果を見てみようかと。高いとこだけやるのは何なんやということもあるかも分かりませんが、高いやつでそのものの、例えば鉛であれば、その鉛の溶けるのがどのくらい出るのか、とりあえず見てみるということで、その結果を見ながら判断しているかということなんで、また大いに議論出して頂きたいなと思いますので、また　　さん・・・

住民：要は、一言だけ申し上げますけども、そこにあるものは将来絶対条件が変わらずに、いつまでもそこにきちっとじっとしておるか、というような保障は出来るようなものではない。必ずあるものは出てくる、と思います。

室長：そういう議論はあろうかと・・・

住民：この前も申し上げたかも知れませんがね、農薬をね、すぐ処理できない農薬を各県です、プラスチックの箱に入れコンクリートの箱でカバーして土に埋めてます。絶対出ないと。どんどん出てきてるやないですか。

室長：ま、そういう意見も踏まえながら・・・

住民：悪いものを置いとけば必ず出てこないという保障はない。

室長：客観的に、理論的に・・・

住民：先ほどの中村さんのね、ご意見で言えばですよ、非常に濃度の高いものでも周囲がとがす環境になければあってもかまわないと。濃度が低くても量が少なくても、たまたま環境が悪ければそれは出てくるから問題にしないといけない。こういう、どちらかと言うとね。そういうことでしょうか？極端に言うともね。

課長：そういう場合がありうるということです。

住民：だから、そういう場合は、濃度の低い少量のものを問題にせずのけて、環境がたまたま現時点では特に溶かすような条件にないから、非常に例えば鉛でも砒素でも高濃度のものがかなりの量があったとしても、それは構わないと、そういうことは我々としては受け入れられないんですよ。

室長：議論をさせて頂いて、委員の方々もさすがに日本の事例がないとしてあまりないということもあって、評価が難しいので・・・

住民：その評価の仕方についての問題ですけども、こういう上位3種類のね、上位3位のものの濃度の濃い順にね、それで試験をするという意味がね、私は一番当初から理解できないと、分かるように説明してくれと申し上げているのですが、まだ一向にそれ説明がない。何で上位3種類だけでやるのかということです。だから、それをやってどう評価するのかと。それが対策にどう結びつくんですか？

これは、1次調査というのは対策のための調査なんですよ。実験で影響がどうなるかというのは、いわゆる状況を勉強するような目的で貴重な時間を潰してやっている訳じゃないんですよ。

室長：あの・・・

住民：だから、それが対策法にどう結びつくのかということを知っているんです。

住民：すみません、お話中申し訳ないです。上位3つで分析するっていうのは、今回の資料にはどこにも書いてない。

室長：前の・・・

住民：前の資料で、見たやつ。そのことに関しては、専門委員の方からのご意見は聞いていないの、今回は。

室長：いや、そういうのも踏まえたことです。どう評価するかというのは、上位3つをこういうことでやるということ踏まえた評価をどうするかと。

住民：それはだから、上位3つでやりますということ踏まえたうえで、その分析結果については、結果見てから考えましょうと、先生方は言ってる訳ね。分かった、分かった。そうすると、　　さんの上位3つやること自体おかしいのではないかと主張するということは、それをやるなということ？わけではないよな。やることは決まってる訳だから。やったうえで・・・

住民：むしろね、もっと広い範囲でやるんだったら、数を闇雲に増やせとってるわけではなくて、高いところ、中ぐらい、低いところどの辺が問題になるかと、濃度の。そういうことを申し上げたら、中村さんは濃度の問題ではないんだと。現場でね・・・

住民：いやだから、結局、上位3つをサンプルとして調べるのはおかしいというのがご意見だよな。

住民：どういう理由でそんなことをするんですか？理由が分からないですよ。

住民：それに関しては、上位3つでやるということを前提にして先生方にどうですかと聞いたところ、やってみた上で考えましょうという先生方の意見だったと。

室長：濃く、多く含まれているものについてpHの依存性がどうなのかという結果を踏まえて評価していこうと。まあ、どうなんやという話になりますけど。

一番薄い薄いやつをいっぺん溶かしてみようかということじゃなくて、濃く含まれて、濃くというのが・・・

住民：その場合、例えば上位3つやった上で、今、　　さんが仰ったように、これでは不十分なんで、もう一回再調査しましょうということもありえるわけね。

室長：それはもう、そういうことにもなるかも・・・

住民：ありえる訳ね。そうすると、今のような意見もあったことを踏まえて、今後、専門の

先生方に投げかけることは可能なわけね？

室長：そうです。

住民：というところで、　　さんが、とりあえずここんところは、これでいいんじゃないかと思うんだけど。

室長：という結果が出た段階で・・・

住民：理解が出来ないんでね。何でそういうことをするんかということ。先生方が結果が出てから考えるいわれてるのも良く分からない。時間がないんですよ、今。そうでしょう？だから、早くこの調査結果を出して、対策工に早く結びつけようと。どういう結果が出るか分からんような試験をやって、出してから考えて、考えがうまくまとまればいいけど、やっぱり考えられないな。もう一回やり直すということにはならないですか？

住民：もう少し、ポジティブに　　さんいうと、上位3つの分析をすること自体を否定して、新たなサンプリングをここで提起したいと？

住民：もう少しね、モデル実験的にやった方がいいんじゃないのかな？だから、各鉛やったら鉛でね、大体これくらい、今全含有量試験がもう全部でてますよね。もうデータ一部報告されてます。一番高いのはこれくらい、あまり低いのは別ですけど、問題になるようなレベルの範囲をモデル的に決めてやるべきだと。その方がいいんじゃないですか？ということをお願いします。

課長：それに対して、私が申し上げたのは判定要素が多すぎて、モデル的な実験が来ませんと申し上げたんです。

住民：それは、どっちがいいかということを専門の先生方に投げかけてもいいかも知れんかなという気がしないでもないが、出来たら両方やれば、こっちやればこっちが出来ないという訳じゃないので、両方やればそれでもいいかなという気も・・・。

管理監：それで一応、こういう形でやって、結果が次の対策工の時にそれがあるとかというような形で、いろいろな形で国の方に説明をしていくという中で、使っていくと活用できるものかどうかというようなことも含めてやっていきたいということで・・・。

住民：お伺いしますけどね。これは、さっきから申し上げてますように、対策工に結びついていく評価が出来なければ意味がないんです。何のためにやるのか？そうでしょう？そのための調査でしょう？上位3種類やって、例えば上位3種類で出ましたと。影響がありますと。だからこれは、対策工で取り上げて処置しなければいけませんと。しかし、そのすぐ下の方にある濃度レベルのものについては、どうなんですか？ということになるです。取らんで

もいいんですか？例えば、例えばの話ですよ。どこまで取ったらいいんですか？

管理監：取る、取らんというか、次の対策工のことを見通しながらという分もあるんですけども、一方でいろんな形の、前の会議でも岡治の方からも言いましたけど、こういうやり方、pHをきつくしてアルカリ性をきつくしてというやり方というのは、日本ではまだやられてない。そういうことで、そういう厳しい条件のもとでやることによって、よりそういう……。

住民：分かってますよ。だから、ちゃんと私の質問に答えて下さいよ。上位3種類、例えばね上位から仮に10位まで並べたとしませんか。そしたら、ずーと連続的に非常に近い数字がずーと段階的に出てきたと仮にして、上位だけ取りましたと。上位は影響がありますという評価が出ました。もうちょっと低い濃度のレベルについてはどうするんですか、対策において。評価しようがないでしょう。？そんなええ加減なことね、ええ加減というと大変申し訳ないんですけど、評価できんような実験してどないするんですか？ということをおは言いたい。

住民：さん質問、いい？3月20日の説明資料の2-1のところに書いてある赤字のこれですよね。“の分析結果から、各対象項目（重金属6項目）の全含有量が多い順にそれぞれ上位3試料を目処に最大18試料を取る”と。このところだよ。3×6で最大18試料取るわけだよ。18試料の中には、対象重金属のうち、1番ばかりというわけではないよね。

住民：1番から3番……

住民：だから、重金属のうちに、例えば重金属のAっていうのが1番多かったとしても、そこにはそれ以外の項目も入っているわけでしょう？

住民：いえいえ、項目別にやりますから、試験は。だから、鉛とか砒素とか水銀とかね、これが4種類あるんですよ。その鉛の……。

住民：試料を分析するから、鉛が一番高い試料の中には砒素が入ってたりするわけでしょう？そうすると、1番を分析しているんじゃなくて砒素にも影響が、分析することにはならない？

課長：だから、溶出操作は一緒ですので、その後の分析は金属の種類によってやりますから、結果的に一番最大で18検体という格好になります。ですからpHについては4種類で、溶出試験をやります。これは同じ操作ですよ。重金属に関わらず同じ操作によって、その後の分析は手間は同じものだから\*\*\*、そういうことですので、仰ったように全ての金属ごとにやるということです。だから、最大で18検体になるということです。

住民：結果的に同じことにならない。つまり、試料で分析するから、純粋に例えば水銀だけ

なら水銀だけを分析しているわけではないじゃないですか。

住民：でね、各金属ごとに濃度の高い順番にしようと・・・

住民：だから、鉛が一番高い試料を取ったとしても、その試料の中にはヒ素が入っていたり水銀が入っていたりする訳でしょう？その試料を改めて分析をする訳でしょう？そうすると、最初の一番多かった鉛以外にヒ素だとか水銀だとかいうのも、挙動みたいのも分かってくるじゃないですか？

住民：それは分かってます。

住民：それは結果的には、高いところのものだけを調べている訳ではないでしょう？と言ってるんです。

住民：そうじゃなくって、そうじゃなくって、実際の試料というのはね、はっきり伺いましたら71試料があるんです。71箇所の場所から試料を作って、この処理場のほぼ全域からですよ。その内の試験をするのは実際に3つだけですよ。

住民：だから18ですわね。

住民：71の中から・・・

課長：ですから、繰り返しますけど、先ほど仰いましたように18、最大でね。3×6の18。71のうち18。

住民：最大18。

課長：最大で18。

住民：最小なんぼですか？

課長：最小で、だから3って可能性もありますけど、それはちょっとないことが分かっていますから。

住民：理論的にはそういうことになるわけですね。多分ね。その3つでね、3つで全体が分かるかどうかということです、私は。ある程度、申し上げてるのを意識しますとね。だから、結局処分場全体を評価するわけですよ。

住民：言ってるのは、71の試料のうちもう少し数を増やせということ？

住民：つまり、数を増やす・・・

住民：物質ごと上位3試料だから、結局最大18試料になりますよと、3ってことはないですよと、というふうに県側は言ってるわけですよ。そういうような分析の仕方ではなくて、71取るんだったら、例えばいくつというふうに10個、あるいは20個とかって・・・

住民：量を増やせばね、増やせば増やすだけデータは分かりやすく正確になる。それは勿論限界があります。だから、上位3種類の意味を私は聞いているんです。それよりも、例えば上位3種類ではなくって、一番上位と例えば5番目と10番目を取るとかですよ・・・

住民：でもね。それは71取ってて、全然廃棄物の影響のないものの中にも選ばれる可能性があるでしょう。

住民：それはもう取らんでいいですよ。これは全部分析ですよ。

住民：そうすると、上中下で取れと言ったからさ。下で取る必要は僕はないかなと思うんだけど。

住民：いやいや、だから申し上げてる。問題になるレベルの範囲で下のほうも、どこまでが問題になるかと・・・

住民：すると、どこまでが問題になるというふうに　　さんは考えているんですか？

住民：いえ、それが分からないから、それをやるべきだと。

住民：いや、だから、それじゃ試料を選びようがないじゃないですか？

住民：いや、ですから、例えばね試料はこれだけあると、試料の分析結果がね。例えば、この今上位だと上だけですわね。上だけ。上だけではなくて、ある程度\*\*\*の方がいいよと。例えばね。実際のデータ見ながらですよ、例えば均等に分布してるのであれば、真ん中ぐらいで切って、上は半分ぐらいで適当に取ってみるとかね。ある程度、どの辺の濃度までが問題かということを実験の結果で評価できて、それが対策工に結びつく。そういうことでないとね、高いほうだけとってその次のはどないするの？そのまま置いとくの？あるいはどけるの？全然評価しようがないでしょう。今、県の考え方では、それを言ってるの。

住民：なるほど。そうすると、　　さんの意見を汲み取ろうとすると、少なくとも上位3種類18はやっという、プラスアルファという話にならない？それを減らして言い訳ではない。

住民：まあ、それは多いほどいいけど、そんなことしたら・・・

住民：だって、それは悪い物を見つけにいく調査だって言っているわけだから、悪い方を濃いところから取るのは当たり前の話で、それだけで十分かという主張は成り立つけど・・・

住民：その下に悪いものがあつた場合、それはどない評価するの。

住民：だから上位・・・

住民：どこまで問題にしたらいいかと。

住民：だから、プラスアルファということだよ。ていうことは・・・

住民：だから何も・・・

室長：ちょっと悪いですけども、さん仰っているように上だけで見るのはどうなんやと話があるんで、確かに時間ないので早ようバーとやったらどうやと話もあるんですけど、上位3つでやってみた傾向を踏まえた次の段階というの、どうなるや分からん・・・

住民：どないして推定すんの？それ。

室長：え

住民：どないして推定すんの？上の上位やってね、どの辺までが悪いと。

室長：いやいやいや、だから三つやってみた傾向を見ながら、もうちょっと薄いのも次の段階でやって見るということも・・・

住民：そんなことやるんやったら、初めからやりなさいよ。2度手間やったら余計時間かかることが多いです。

室長：どんな結果になるか・・・

住民：実験結果なんてね、へたに考えたらなんぼでも時間掛かりますよ。それで、結果がね、役に立たんもの出てきて。ちゃんとよう考えてください。

室長：なかなかまあ、確かに仰る意見があつたり、難しい部分がありますので、とりあえずあそこのそれぞれの物質がpHの影響をどう受けるのか、とりあえず濃いとこで見てみた結果を踏まえて、追加で、ここはこれで全然関係ないなということもあると思うんですわ。pH変えたって何も。だから物質も絞り込めてくるし、濃いやつで出てきたものを今後どう見ると、というようなことも実質・・・

住民：だから、\*\*\*でやるほうが僕はいいと思う。どの辺が影響ない・・・

室長：もう今の段階で、物質的に4つぐらい、関係ないやつが出てきたり、あと2つだけをもうちょっと・・・

住民：それは分かんないですけど。それは次の段階・・・

室長：そういうこともあろうかなあと。それを踏まえて、そういう可能性もあろうかなあと思っておりますので。梶山先生も言っておられました・・・

住民：同じことを何回言ってもしょうがない。

室長：分析については色んな意見があるので、資料を検討させていただくと。その結果をしよう出して、また見て頂いて。

住民：要は上位3種類でやってみんと分からない。初めからしっかり・・・

室長：はいはい、何度も言っておりますので・・・

住民：何のためにやるのか分からない。

室長：今の件につきまして、また結果出たところで皆さんと話させて頂いたり、委員会に委員さんに意見を頂いたりということでやらして頂きたいと思えます。本日の議題は、もう時間が大分たってしまって申し訳ございません。以上でございますが・・・

住民：ちょっと、今のあれとはズレるかも分かりませんが、結果の1-6ページなり1-5ですけども、含有試験でPCBをやるということになってたはずですけども、どうしてPCBが含有試験に出てきてない。やってない？どうしてなの？やるようになってましたよね。これは、1-6、1-5。

室長：やります。だから、結果がまだ出てないということです。

住民：結果が出てないから、ここに書いてない？そういう時、ちょっとここに書いてもらいます？

もうひとつはね、その前のページ、1-4、1-3ですけども、2つのものを例えば混合した混合試料の場合は、評価を2倍にするという話でしたね。

室長：それは、今、全然説明がまだ中抜けしてますので、今ちょっとどうこうの話でないですけど、それは分かっておりまして、色の付いているやつは混ぜても超えたというやつだけをしてます。

住民：それは反故にしてない、そういうことですね？

室長：していませんので、はい。こういう結果が出てという速報ですけど、配らせてもらいましたということで今日は。

住民：分かりました。

住民：3倍？

室長：3つやったら3倍。

住民：2つやったら2倍やと。

室長：それはやっておりますので。時間が・・・

住民：ちょっと。

室長：はい。

住民：先ほどもあったんですけどね、廃棄物があっても環境に影響がなかったらという話がありましたね。そこに溶けなくても\*\*\*だったんですけど、それはどうなんですかね。そういうような、今\*\*\*書いてたんですけどね、前にもあったんですけど、ドラム缶が見つかったと。ドラム缶が見つかりましたね。あれについても前にも言わせて頂いたんですけど、今は調査の段階だからもう一回戻されましたね。あういうなこととも関係があるんですけど、やっぱり、そこにあるものについてはどけてもらうという考えを持ってるんですけども、先ほど話を聞いていますと、ちょっと違うような感じがしますね。はたして、調査で廃棄物がそこにあった場合ね、影響がなかったら、今鉛があって、全部おいているということもあるんですけども、そういう形でやっていかれるんか、またはたして国のほうにあげていく場合ね、そういう形で、もしあっても影響がなかったら置いておくというような形で国のほうにやっていかないと、補助がもらえないのか、そこら辺り今の段階でどういうふうに感じておられるのか。

室長：仰って頂きましたドラム缶、これは戻したわけではなくて、取って見えてるけどそこは良質土で埋め戻したと、ドラム缶ごとあげておりますので。あと、あるやつは除けます。これは処分するということを進めさせて頂きたいということでございます。それと、有害物があっても置いとくかということ。その有害物という点につきまして、公定法の溶出基準を超えたら、ある一定の部分につきまして探して出すというております。今、いろんな議論してましたけど、全含有試験を今やっています。これは、前にも環境省から前の室長に替わる前に来てもらうて、公演頂きましたけど、含有してあるんでどける、これは出来ませんと明言

して帰られました。なかなか通らんとこなんです。だから今、全含有試験しながら、その日本の公定方じゃないやり方の、今のこの場所の条件で、溶けるか溶けないかというような、他のところで例のないようなやり方をしながら、その危険性を見ていきたいということでやっておるもんでございますので、なかなか認められない、そのまま含有しているさかいというのみやというのは認められない。これはもう明確に言うておられますので、その辺の対応として今全含有しながら、それが厳しい条件で溶けるかどうかと、この環境で溶けるかどうかというようなところを含めて、工夫しながら皆様とどんだけ調査したらいいかというのを進めているところですので、その辺をご理解頂きたいと思います。ドラム缶をそのままほっとくという話では全然ないのですけども、今の出すものについて、若干そういうものの中で、認められないと言われているものについて、この環境でどうかということ、そういうふうに工夫しているところですので、ご理解頂きたいと思います。

住民：そういう時にね、いつも何回も言ってますけども、浸透水で高濃度で出てるやないですか。鉛でも620倍出てるわけでしょう？何回も言ってますよね、同じことをね。ダイオキシンだって2000倍出ていると。

室長：だからね、だから今の・・・

住民：そしたらね、そういう状況があるんやから。何かの形で出ているはずなんですよ。これで見つからなかったって、あるんですよ。出る状況にある訳です。

室長：そういう状況を探せる方法といたしますか、それがこれが原因やなんやと探すような工夫をしていると、そういうことなので。

住民：それで見つからなくても僕らはあると。出ていると。事実ですから。

室長：そういうことも踏まえながら、今他にもやっていない方法を四苦八苦やっております、協力しもうて・・・

住民：そこらへんをね、国との話の時に、そこらへんを共有化して欲しいということ、僕は何度も言いましたよ。そうでしょう？現にね浸透水、地下水で汚染してるわけですよ。

滋賀県：というのは、今の追加分析で・・・

住民：それに対してね、県がやっている、僕はもうおかしいと思うてるんですけど、揮発性のものも溶出試験でしかやらない、やってないですよ。僕は前もチラッと言いましたけども、本当を言えば海洋投棄と一緒にですよ。いつも浸透水の水に浸かった状態というのはね、海洋投棄と同じ状態ですよ。そしたら、あそこは\*\*\*とかそういうことで抽出ですよ。そうでしょう？含有ですね、いわゆるね。本来は含有するべきなんです、水に浸かった状態なんだから。そうでしょ。管理型のものをね、水に浸かった状態で保管したらいかんわけ

ですよ。\*\*\*わけですよ。ところが現状は水に浸かっている状態になっている訳ですよ。そしてね、やっぱり海洋投棄と同じような分析方法をせなあかんわけです。これはおかしいんですよ、本来は。だからこんな結果に、出てこない結果にしかない。それで、国に対してね、さあ何を申し上げるのかということです。やっぱりね、現に出てるということを証明せなあかん、県はね必死になって、今後のために、やらなあかん。それをやって下さいということを僕は前回の時も言いましたし、今回だって・・・。

室長：だから、今の追加分析、まあこれでは足らんといわれるかも分かりませんが、一生懸命頑張っって・・・

住民：だからね、分析の項目もね、やるんやったらもうちょっと増やして欲しいなということも実情ですしね。それも含めて、\*\*\*かなと、それやったら考えて頂きたい。

室長：すみません。時間大分過ぎまして申し訳ございません。この議論は、井戸と今の追加分析、追加分析につきましてはpHの調整の方法\*\*\*、とりあえずやるということでご理解を頂きたいということでございます。井戸につきましては、まとめますと、実績を調べ他のメーカーのものも調べ、特殊なものが出るかどうか。それをまた、調べて結果をお知らせさせて頂くということで宜しくお願いします。そういうことで、今日はこういう結果でございますが、その他で特にあれなんですけども、昨日、市の方の関係なんですけど、特別委員会を手原の農業井戸の水質検査結果を報告されましたので、私らその情報を貰いましたので、皆さんお集まりのところで報告させて頂きますと、手原の井戸で、油の、去年の8月に揚水した時に黒い水が出たので、油の異臭がしたというご意見がございまして、これが非常に心配されているという状況もありましたので、3月にまた再度、汲み上げて調査を市がされまして、私ども立会いさせて頂きました。その結果でございますけど、黒かったものは硫化鉄でございまして、いわゆる金気という鉄分にくっつくものが、酸素がある時には赤い水が上がってくるんですけど、酸素がない、深い深いところにあるについては硫化鉄ということで、無酸素状態の中で付いたもの、これは硫化鉄で真っ黒のもので出て、そういう結果でして、油というものはないということでございますので、ご安心頂きたいなということで、ご報告させて頂きます。

住民：しかしそやけど、おかしいですね。どうして無酸素になるんですか？

室長：この井戸は150メートルあって、非常に深い井戸なので、赤い水も上がってきますが、ある一定のところは黒い無酸素の状況になったということでございます。

住民：150メートルで無酸素になる、そこはちょっと・・・

住民：そこは昔から硫化鉄が出る井戸だったんですか？市の方に説明してもらった方がいいんじゃない。

室長：うちは何時間か汲み上げたあとに、市がやるんですけど、長いこと汲み上ない深い井戸は黒いものが出るというものもありますし、その井戸が何年も黒いものが上がってたのかどうか、ちょっと私は見てないのであれなんですけど。

住民：確かにこの辺りから金気がある水がよく出るというのは、日常の中でよく知っているんですけど、その影響であるというように考えて問題ないですかね、さん？

課長（栗東市）：確かに小野の地先から金気が出るというのは、地理的にはある話でございます。今回、手原の井戸につきましては、先ほど言いましたように150メートルの深さがあると自然水位として、何メートルか常に溜まっている。それから、17年ぐらいから、農業用水としてはなかなか使われずに、年一回、RDの水質調査の関係で揚げていくだけです。年一回揚げて行ってるだけという状況の中で、水が動かずにズーと下に下がっていくと。そういう形で無酸素状態になった、というふうに考えられるとこなんです。そういう状態が、これについては硫化鉄になり、黒いドロドロの物質になった、と考えられるということでございます。

住民：過去にもしてはりますよね？このうえで。

課長（栗東市）：はい、そうです。

住民：それも無酸素状態ですか？

課長（栗東市）：そうですね、毎年あげさせて・・・

住民：何回かしてますよね？

課長（栗東市）：前からやってます。最初はやっぱり黒い水があがってくるんですね。しばらくして、たまり水が揚がり切ったら、当然地下水がまき上げられますので、透明になっていく、といった状態です。

室長：ということで、ちょっとまあこの機会、私が言うのも変なんですけども、うちも報告頂いて皆さんもご心配の方もいらっしゃるかなと思いますので、ご報告させていただきます。ちょっとあの、先ほどちょっと触れましたけど、委員会を6月の中旬ぐらいをめぐりに、今ちょっと委員さんに日程を調整させていただいております。それまでに分析が揃ったような、ということで目指しておるところでございますけれども、そこでまた委員会、その時にご意見いただいて、調査を進めたいなと思っておりますので、またご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

住民：6月の下旬？

室長：えっとですね、6月の・・・

住民：あの最後に要望しようと思ってたのはね、住民、我々の方から出た色んな県への要望  
ですよね、精力的に早く取り上げてもらいたいよ。

室長：あの、もうあの・・・

住民：そうでないとね、なんともならない。遅れてしまう。

室長：あの、ここに来るまでに、これまあ、「何しとんのや」と思われるかもわかりませんけ  
ど、委員さん、世界的に例のない、この pH の調整方法なりですね、そんなをまとめて委  
員さんとこに意見を聞きに行ってますね、まあそういうこともあって、かなりもう、1つ疑  
問点っていうか課題が出るとかなり時間がかかるのも、ちょっとご理解いただきたいな  
と・・・

住民：計画表からもだいぶ遅れてきますよ。

室長：そうですね。もっと早く進みたいですけども、1つ課題が出ると、もう2週間ぐら  
いがあつという間に過ぎ去ってしまいますので、申し訳ないです。

住民：忙しいと思いますけどね、我々の思いは聞いてもらわんといけないけど、ぜひ早く進  
めてください。

室長：はい、なんとかご協力よろしくお願いします。あの、先ほどドラム缶の話出ましたけ  
ど、この間も非常にご議論いただきましたが、今そこに埋まってるのが分かっているところ  
がございまして、それを見ながらちょっとご批判もございましたけど、今電磁探査、「す  
るならせえ」とこう言っていただいた部分ですけど、近々させていたしまして、ちょっと  
まだ日程決まってませんが、させていたきたいなと。で、電磁探査で見たところの、こ  
こにあるのではないかな、というところについて、ちゃんと確認もしながら、ちょっとさせ  
ていただきますので、またご連絡させていただきますので、以上でございます。

管理監：すみません、大変貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。我々確  
かにこの会議の中でもご批判がありました今までの県の運営っていうのを、確かに私も、過  
去の書類も見ましたし、また行政の検証委員会の中身も全部拝見いたしました。皆さんのご  
意見は、当然、甘んじて受けるべきやと思っております。ただ、我々と言いますか、ここ  
にあります職員は、そういう意味で、今は県の職員としてこの問題について真摯に取り組んで、  
頑張っているという形で、本当に誠実にやっています。今回一ヶ月程かかったのにつきまし  
ても、なんとこのゴールデンウィークという邪魔なものやなというような思いを持っておりま  
して、今後もそういう意味で、精力的にいろんな知恵を絞りながら、頑張っやっていき  
たいと思いますので、今後ともご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうも長い

間ありがとうございました。

以上